

2 「第二期スマイルプラン」に基づく施策の実施状況

第二期スマイルプランでは、めざすべき社会像である「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重」をふまえ、計画全体を包含する数値目標として、以下の2つの「総合目標」を設定しています。

総合目標①

県の合計特殊出生率（平成 30（2018）年 1.54）を、2020 年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」）である 1.8 台に引き上げる。

総合目標②

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」（平成 30（2018）年度 51.5%）を、令和 6（2024）年度に 63.5%まで引き上げる。

また、第二期スマイルプランでは、めざすべき社会像の実現に向けて、「子ども・思春期」「若者/結婚」「妊娠・出産」「子育て」に「働き方」、子どもや妊産婦、子育て中の方への安全配慮や、外国人住民への適切な情報提供など、誰もが安心して子育てできるための「環境の整備等」を含めて、ライフステージごとに、切れ目のない取組を進めているところです。

なお、さまざまな課題のうち、解決を図る必要性と優先度が高く、第二期スマイルプランにおいて、特に集中的に取り組む内容については、「重点的な取組」として位置づけ、重点目標を設定のうえ進行管理を行っています。

重点的な取組	
1	子どもの貧困対策
2	児童虐待の防止
3	社会的養育の推進
4	若者等の雇用対策
5	不妊に悩む家族への支援
6	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
7	周産期医療体制の充実
8	幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援
9	男性の育児参画の推進
10	発達支援および医療的ケアが必要な子どもへの支援
11	仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進

以下では、（1）において、ライフステージごとに、県における令和 4 年度の主な取組と今後の方向性について、子ども・福祉部所管分を中心に抜粋して記載し、（2）において「重点的な取組」の進展度についてまとめます。

また、（3）において総合目標の達成状況について評価・分析を行うとともに、（4）において全体的な進捗状況からみた令和 4 年度の取組について総括のうえ令和 5 年度の取組につなげます。

(1) ライフステージごとの主な取組状況と今後の取組方向

子ども・思春期

子ども食堂をはじめとする子どもの居場所は着実に増加しているものの、その多くはスタッフや活動場所の確保、活動資金の調達などに課題を抱えています。

そのため、令和4年度は、子どもの居場所の開設等に関心がある方を対象とした勉強会の開催や子どもの居場所の継続的な運営に向けたアドバイザーの派遣、活動中の子ども食堂等でのインターンシップ等に新たに取り組み、食事の提供や学習支援、孤立の解消など、さまざまな支援機能を持つ子どもの居場所づくりに取り組みました。

令和5年度は、これまでの取組に加えて、新たに飲食店を対象としたモデル事業を行います。食を提供するための設備や人材、ノウハウを持つ飲食店に子ども食堂への参入を促し、新たな子どもの居場所となっただけのよう支援します。

(子ども・福祉部)

市町における児童虐待の早期対応力の強化のため、要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣を行うとともに、市町職員を対象に研修会等を開催し、人材育成を図りました。

また、社会全体で児童虐待の防止に取り組んでいく必要があることから、全ての子どもとその家庭に対して適切な福祉的支援を提供する「子ども家庭総合支援拠点」の早期設置に向けて助言を行うため、個別の相談会や研修会などを実施し、これまでに27市町において設置されました。

児童虐待の未然防止や早期発見につなげるため、引き続き、要保護児童対策地域協議会の対応力の強化や市町における児童相談体制の充実を図るとともに、こども家庭センターの設置を見据え、全市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けて、必要な支援を行う必要があります。

(子ども・福祉部)

市町が地域の実情に応じた母子保健体制を整備し効果的に事業を推進できるよう、専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを派遣し、地域課題の分析および事業評価、支援体制の整備、支援ネットワークの強化等に関して、必要な助言を行いました。

また、母子保健コーディネーター養成研修を実施し、市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターを育成するなど、市町の母子保健施策の推進を支援しました。

今後も妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目のない支援が提供されるよう、市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言を行うとともに、各市町が他市町の取組を参考にできるよう意見交換の場を設定します。また、各市町の実情に応じた母子保健体制を構築するため、引き続き、市町母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの養成を行います。

(子ども・福祉部)

「三重県社会的養育推進計画」に基づき、里親業務を包括的に実施するフォスタリング機関を県内3カ所(北勢・中勢・伊賀)に設置のうえ、里親座談会等の普及啓発活動や登録前研修、里親交流会等を行いました。

引き続き、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けたフォスタリング体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大および里親の養育技術の向上等に取り組みます。

また、施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設等における小規模グループケア化や地域分散化等を推進します。

(子ども・福祉部)

待機児童を解消するため、保育所、認定こども園の新設に対する支援を行うとともに、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。

また、保育士の確保や離職防止に向けて、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談や新任保育士の就業継続支援研修、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付を行いました。

さらに、現場における職場環境の改善に向けて、ICTなどを活用している魅力ある保育所の取組を県ホームページ等で紹介したほか、オンラインによるキャリアアップ研修を実施し、保育士の処遇改善や資質向上に取り組みました。

引き続き、市町や保育所等と連携して、保育士確保や離職防止、資質向上に向けた取組を進める必要があります。

(子ども・福祉部)

「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「子ども応援！わくわくフェスタ」や「子どもサポート！オンライン座談会」、「ありがとうの一行詩コンクール」といった共催事業を実施するとともに、子どもの育ちや子育て家庭を応援する活動について、地域のさまざまな主体と連携して会員相互のマッチングに取り組みました。

さらに、地域の子どもたちに貴重な学びや体験の機会を提供するため、同ネットワークの会員企業において、会社見学（工場や職場）の受入企業を募集のうえ、幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等において会社見学（10件（出前講座を含む。））を実施しました。

引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」参加企業・団体をはじめとした地域のさまざまな主体と連携して、県民が主体的に子育て支援活動に関わる機会を創出します。

(子ども・福祉部)

「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して、青少年を有害な環境から守るため、関係事業所や店舗への立入調査を実施しました。

また、スマートフォン等でのインターネット利用に潜む危険から青少年を守るために、インターネットの適正利用に関する出前講座を開催したほか、各種研修会等、機会をとらえてインターネットの適正利用に関する周知啓発を行い、被害防止に努めています。

引き続き、青少年を有害な環境から守るために立入調査を実施するとともに、さまざまな機会を通じて、青少年に対するインターネットの適正利用に関する啓発を行います。

(子ども・福祉部、警察本部少年課)

若者／結婚

正規雇用への転換を希望する非正規雇用者等を対象に、関係機関等と連携しながら一人ひとりの実情に応じた適職診断や、キャリアコンサルティング、合同企業説明会等によりマッチングの機会を提供しました。また、「「みえ」の仕事マッチングサイト」（掲載求人情件数約280件）を活用し、県内企業の求人情報を発信しました。

今後も、こうした不本意に非正規雇用で働く方への就労に対する支援を実施するとともに、それぞれの適性や希望に応じたキャリアアップ支援に取り組みます。

(雇用経済部)

三重労働局等の関係機関と連携しながら、「おしごと広場みえ」において総合的な就労支援サービスを提供しました。

また、県出身の学生が多い県外大学と就職支援協定を締結し、県内企業の情報や、就労支援情報等が発信するとともに、県内企業情報を掲載したサイト「みえの企業まるわかりNAVI」による発信や、オンライン合同企業説明会を開催するなど、県外学生等のU・Iターン就職に取り組みました。

引き続き、若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、「おしごと職場みえ」において、就職活動のオンライン化に対応しながら総合的な就労支援サービスを提供します。

また、今後は、これまでの取組に加え、県内企業情報等が十分に周知されていない学生等に対して効果的に県内企業情報等を届けるため、若者等へ多様なチャネルを活用した情報発信等に取り組みます。

(雇用経済部)

個人の結婚に対する考え方やライフスタイル、社会経済環境の変化などにより未婚化が進み、三重県における50歳時未婚割合は男性で25.09%、女性で13.55%となっています。

未婚者の結婚していない理由として「出会いがない」という回答が最も多いこと、18歳から39歳の未婚者の7割程度に結婚の希望があることから、出会いの支援等を通じ、結婚したいという希望を実現し、長期的な少子化対策につなげていく必要があります。

このため、平成26年12月に「みえ出逢いサポートセンター」を四日市市に設置し、結婚を希望する方への相談支援、情報提供、市町や出会い応援団体によるイベント開催支援を行ってきました。また、令和3年度からは、県と市町が連携して、北勢・中勢・南勢の県内3地域において、イベントや相談会を共同開催するなど、広域的な出会いの機会の創出に取り組んでいます。

令和5年度は、「みえ出逢いサポートセンター」の機能強化として、新たに、伊勢市に南勢サテライトを設置し、県南部エリアでの相談支援体制を充実するとともに、北勢・中勢・南勢の各エリアに「みえ出逢いコンシェルジュ」を配置し、市町・企業等と一層連携し、県全体での出会い支援の充実を図ります。

また、人権の尊重や多様な価値観への配慮を十分に行ったうえで、地域で縁談をまとめるボランティア活動を行う方を「みえの縁むすび地域サポーター」として養成・認定し、同サポーターのネットワーク活動を支援することで、結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」にも取り組むとともに、企業等においても「みえの縁むすび企業サポーター」を養成・認定し、企業・業種間での出会いの機会の創出を促進します。

(子ども・福祉部)

妊娠・出産

不妊や不育症に悩む方の精神的負担の軽減を図るため、不妊専門相談センターにおける電話等による相談支援および情報提供を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として中止していた交流会（おしゃべりカフェ）を再開しました。また、不妊や不育症に悩む方が孤立することなく、前向きな気持ちを持ち続けられるよう、より身近な地域でのピアサポーターを活用した当事者同士の交流会を開催しました。

今後も不妊や不育症に悩む夫婦に寄り添い、悩み等を傾聴して精神的負担を軽減するとともに、ピアサポーターに対するフォローアップ講座を開催し、傾聴および相談支援スキルの向上を図ります。

(子ども・福祉部)

妊娠届出時アンケートおよび産婦健康診査事業などにおける連続した視点での評価検討や、関係機関の連携による継続的な支援について発信・共有する機会を持つことに加えて、産前から産後における病病連携や病診連携等の取組を評価し、支援することで、産前産後の支援体制の強化につなげました。

妊娠期からの切れ目のない支援体制を強化するため、引き続き、妊娠届出時アンケートおよび産婦健康診査事業などにおける連続した視点での評価検討や、関係機関の連携による継続的な支援について発信・共有する検討会を開催するとともに、産前産後の親子に対

して、産婦人科・小児科・精神科分野および行政などの円滑な連携体制の強化につながる取組を実施します。

(子ども・福祉部)

周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究事業の実施、症例検討会等により周産期医療関係者の資質向上等に取り組みました。また、「チームによる周産期医療」を円滑に行う体制を構築するためのセミナーを開催しました。

今後は、こうした取組を通じ、周産期母子医療センター間のネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネットワーク体制のさらなる充実に努めます。

(医療保健部)

「三重県医師確保計画」に基づき、県内での勤務開始が見込まれる若手医師のキャリア形成支援と地域偏在の解消を進めることを目的に、地域医療支援センターキャリア形成プログラムの募集を行い、県内の専門研修プログラムに91人の専攻医が登録を行いました。

また、将来における産婦人科・小児科専門医の確保を図るため、指導医や専門医の専門性を高める取組にかかる経費への支援を行いました。

依然として産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、引き続き、周産期関係の診療科についてプログラムの活用を働きかけ、必要な産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。

(医療保健部)

子育て

放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修や資質向上研修を実施しました。

引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営の支援や人材の確保と資質の向上に取り組みます。

また、病児保育の運営を支援する等、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援していく必要があります。

(子ども・福祉部)

「みえのイクボス同盟」参画企業等を中心に、育児休業を取得しやすい職場風土づくりを支援するため、若手職員から管理職、経営者までの階層別で啓発セミナーを開催しました。また、関係機関等との連携により、育児や不妊治療等との両立の希望がかない、誰もが働きやすい職場づくりを応援するための啓発セミナーを開催しました。

今後も引き続き、改正育児・介護休業法による「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」の利用を促進し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境整備を進めます。

また、「とるだけ育休」や「ゴロゴロ育休」など男性の育児参画の質が課題となっていることから、男性が育児について学ぶ機会を提供し、男性の育児に関するノウハウの習得を支援する必要があります。

(子ども・福祉部)

三重県医療的ケア児・者相談支援センターを令和4年4月に設置し、家族等からの相談支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所の看護師等への研修等を実施しました。

引き続き、保健、医療、福祉、教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制やレスパイト体制を構築する取組を支援するとともに、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師や医療ソーシャルワーカー等の医療従事者を対象とし

て、医療と療育、教育をつなぐ人材の育成に取り組みます。

(子ども・福祉部、医療保健部)

ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町に助成するとともに、生活困窮家庭(生活保護受給世帯を含む。)の子どもの学習支援等を行いました。

生活困窮家庭の子どもへの学習支援等は、公民館等で行ったり、家庭訪問で行ったり、オンライン学習を活用したりするなど、市町によって進め方はさまざまです。学習支援を受けられる子どもの人数は限られており十分とは言えないため、引き続き、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもへの学習支援等が、「子どもの居場所」なども含めた身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介、市町や学習支援に取り組む団体等への情報提供に取り組めます。

(子ども・福祉部)

特別支援学校のセンター的機能として、子どもの状況に応じた指導・支援の方法等について、高校等の教員に対して助言等を行いました。また、通級による指導を担当する教員等を対象として連続した研修講座を12回実施し、子どもたちへの指導・支援について理解を深めました。

特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、教員の経験等に応じた研修を開催するなど、引き続き、特別支援教育に関する専門性の向上に取り組めます。

(教育委員会)

働き方

再就職や正規雇用を希望する女性が能力を発揮し、希望する形で就労することができるよう、スキルアップ研修や資格取得の支援を通して能力開発を行うとともに、多様な事情を抱える女性の不安や悩みの軽減に向けて女性専用相談窓口による相談等を行いました。

引き続き、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行い、女性の再就職や就労継続を支援します。

(雇用経済部)

働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組むため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施し、158社を登録、うち5社を表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介しました。

また、働き方改革をさらに進めるため、働き方改革に意欲的な中小企業等15社にアドバイザーを派遣して、業務改善やテレワークの導入などの課題解決を図るとともに、その取組事例を県内に広く展開させるため、取組成果共有会を開催しました。

引き続き、県内で広く「働き方改革」が進むよう時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワーク等の導入促進を図るとともに、企業、経済団体、労働団体、行政などが一体となって、県全体での働きやすい職場環境づくりに取り組めます。

(雇用経済部)

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町・企業・団体等に出向いて講演する「フレンテトーク」により、男性中心型労働慣行の見直しやハラスメント防止の取組を支援しました。

引き続き、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントの防止などさまざまなテーマを通して男女共同参画を考える「フレンテトーク」を実施し、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを支援します。

(環境生活部)

環境の整備等

「三重おもいやり駐車場利用証制度」における妊産婦等の利用期間を延長するなど、子どもや子育て中の方にも配慮されたユニバーサルデザインのまちづくりを推進しました。

引き続き、「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2023-2026）」に基づき、市町や地域の団体、事業者などさまざまな主体と連携しながら、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて取組を進めます。

（子ども・福祉部ほか関係部局）

北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、地域のNPOと連携して外国人コミュニティに寄り添いながら、外国人児童の支援にあたりました。

また、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において、外国人住民からの出産や子育てを含めた生活上のさまざまな相談に対応するとともに、必要な情報を提供しました。

引き続き、児童相談所に配置の外国人支援員等による外国人児童の支援に取り組むとともに、外国人住民が必要とする行政・生活情報等について相談体制の充実や適切な情報提供に努めます。

（子ども・福祉部、環境生活部）

(2) 重点的な取組の進展度

11の重点的な取組の進展度について、重点目標の達成度合いや取組実績等により総合的に4段階で判断したところ、😊(進んだ)・😊(ある程度進んだ)と評価した取組は6項目、😞(あまり進まなかった)・😡(進まなかった)と評価した取組は5項目となりました。

重点的な取組	進展度	
	R3	R4
1 子どもの貧困対策	😊	😞 (あまり進まなかった)
2 児童虐待の防止	😊	😊 (進んだ)
3 社会的養育の推進	😊	😞 (進まなかった)
4 若者等の雇用対策	😊	😊 (ある程度進んだ)
5 不妊に悩む家族への支援	😊	😊 (ある程度進んだ)
6 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	😊	😊 (進んだ)
7 周産期医療体制の充実	😊	😞 (あまり進まなかった)
8 幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援	😡	😡 (進まなかった)
9 男性の育児参画の推進	😊	😞 (あまり進まなかった)
10 発達支援および医療的ケアが必要な子どもへの支援	😊	😊 (ある程度進んだ)
11 仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進	😊	😊 (進んだ)

※重点的な取組の進展度の判断基準

区分	重点目標の達成率（達成状況）
😊 進んだ	100% (1.00)
😊 ある程度進んだ	85%以上100%未満 (0.85以上1.00未満)
😞 あまり進まなかった	70%以上85%未満 (0.7以上0.85未満)
😡 進まなかった	70%未満 (0.7未満)

重点目標の達成率（重点目標が複数ある場合は単純平均）の結果により、4段階に区分した上で、モニタリング指標の動向や取組実績等の情報をもとに、総合的に進展度を判断します。

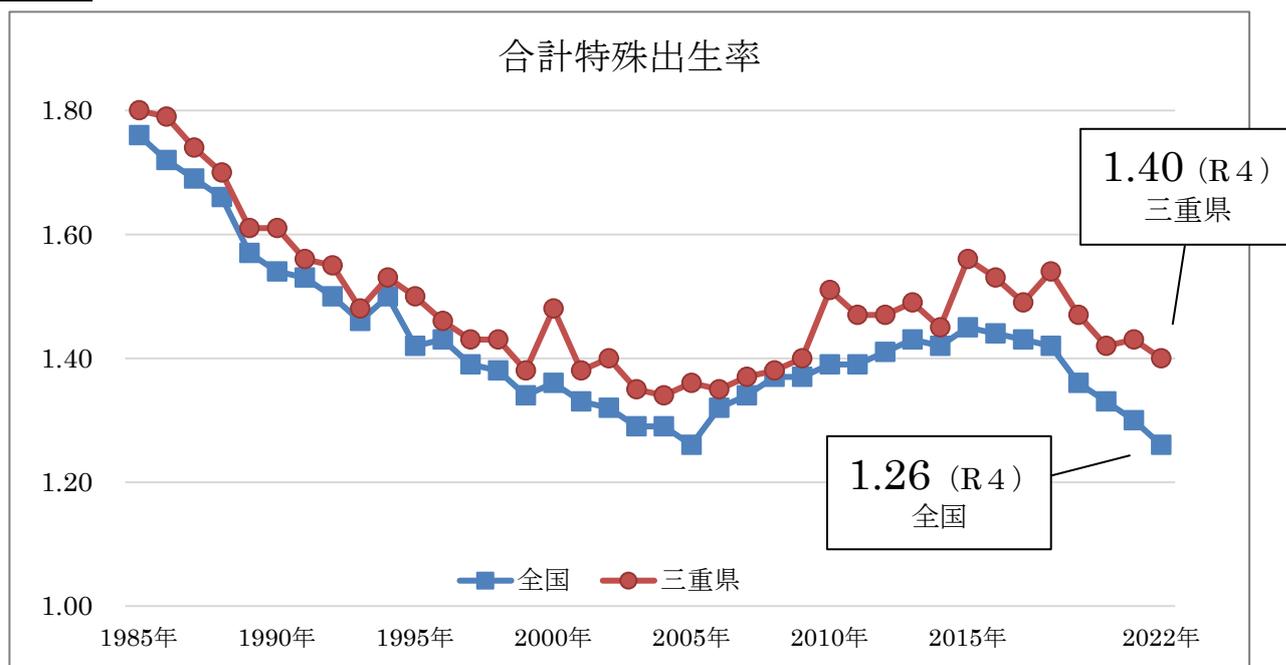
(3) 総合目標

総合目標	現状値	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	目標値
合計特殊出生率	1.47 (R元年)	1.42 (R2年)	1.43 (R3年)	1.40 (R4年)		1.8台 (2020年代半ば)
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	51.2% (R元年度)	56.2% (R2年度)	53.0% (R3年度)	57.5% (R4年度)		63.5% (R6年度)

①合計特殊出生率

令和4（2022）年の本県の合計特殊出生率は1.40で、前年の実績値1.43を0.03ポイント下回りました。全国の合計特殊出生率は1.26で、本県は全国より高いものの、第二期スマイルプランの目標値である1.8台とは乖離があります。

【図表1】 合計特殊出生率の推移【人口動態統計】



※2022年は概数

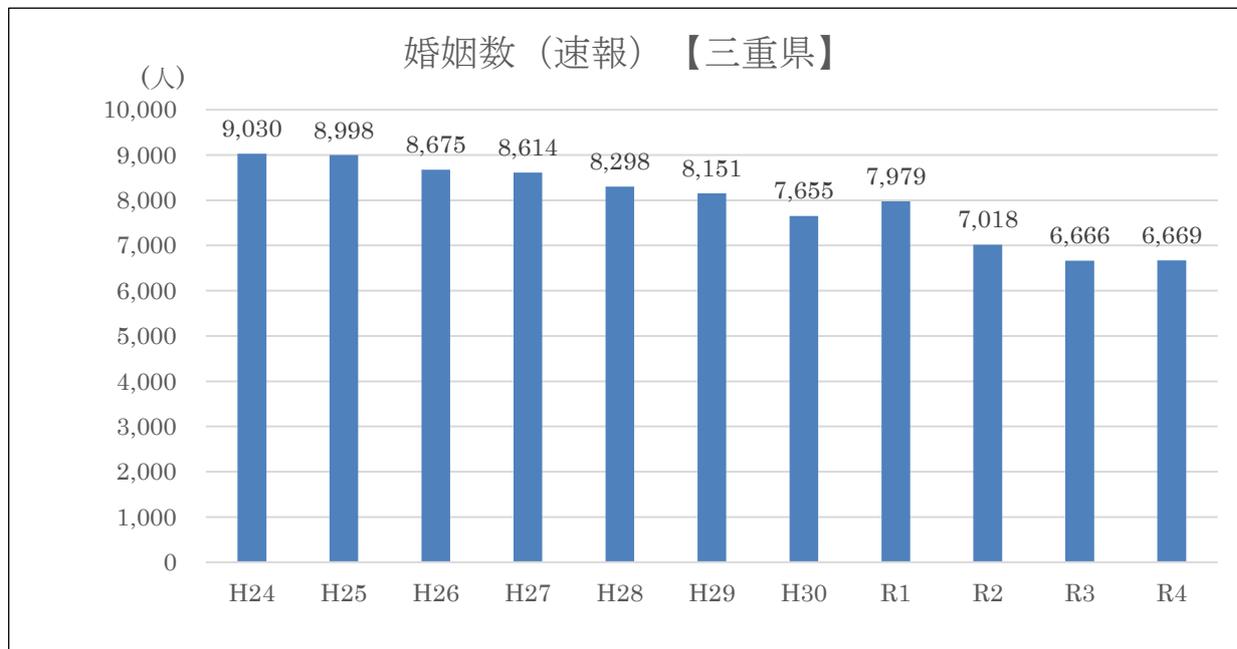
合計特殊出生率の変化は、主に「結婚」と「出産」という2つのライフステージにかかる行動の変化から分析できます。

以下では、最新の「国勢調査」「人口動態統計」にかかる実績値および令和4年度に県が実施した「第1回みえ県民1万人アンケート」（旧：みえ県民意識調査）の結果を用いながら考察を行います。

○結婚についての意識や行動

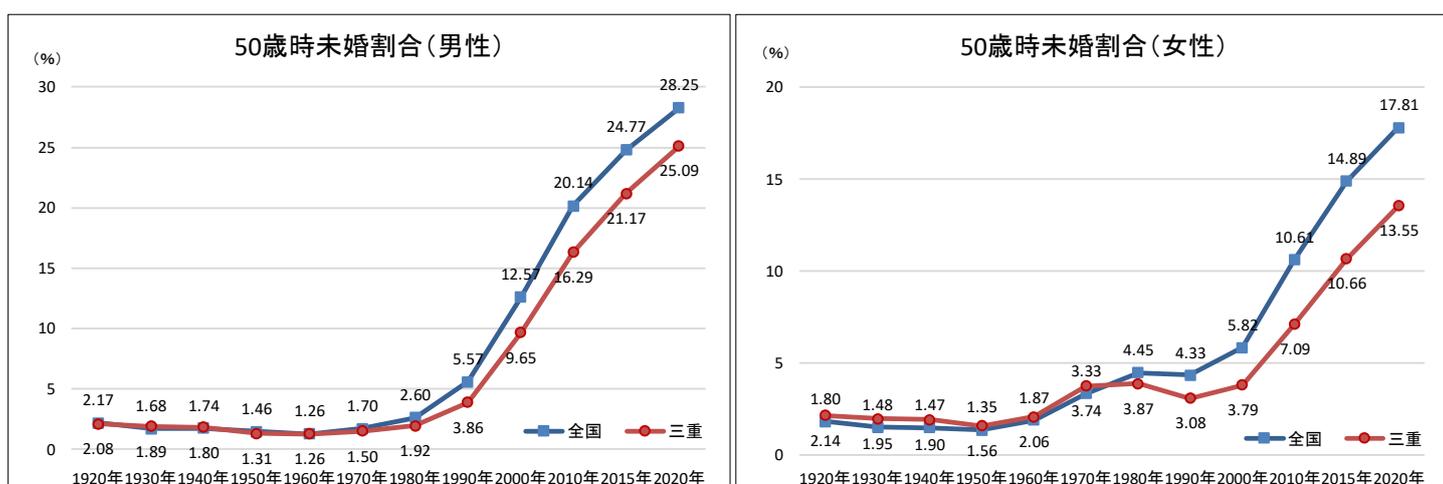
三重県の令和4（2022）年の婚姻数（速報）は、前年（令和3（2021）年）の6,666人と比較して微増の6,669人となったものの、長期的な減少傾向に変わりはありません。

図表2 三重県の婚姻数（速報）【人口動態統計】



三重県の50歳時未婚割合も、男女とも全国と比較して低い水準であるものの上昇傾向にあります。令和2（2020）年においては、男性で約4人に1人、女性で約7人に1人が未婚となっており、年々、未婚化が進んでいることがわかります。

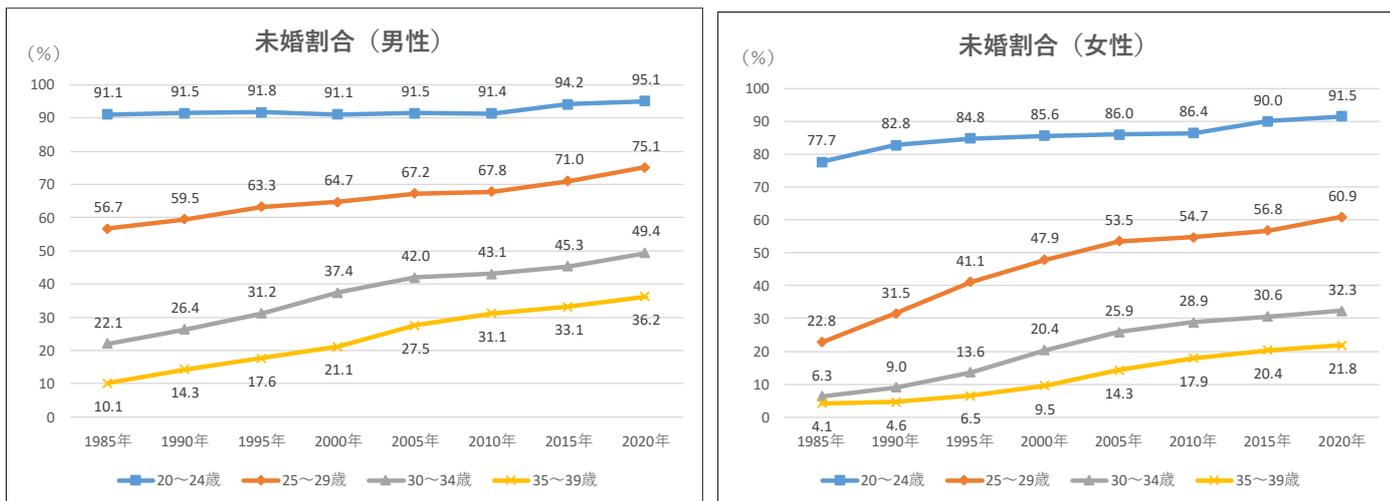
図表3 50歳時未婚割合の推移【国勢調査】



三重県における未婚割合を年齢別に分析したグラフが図表4のとおりです。

いずれの年齢層も、男女ともに長期的な上昇傾向が続いており、若い世代も含めて結婚離れが進んでいることがわかります。

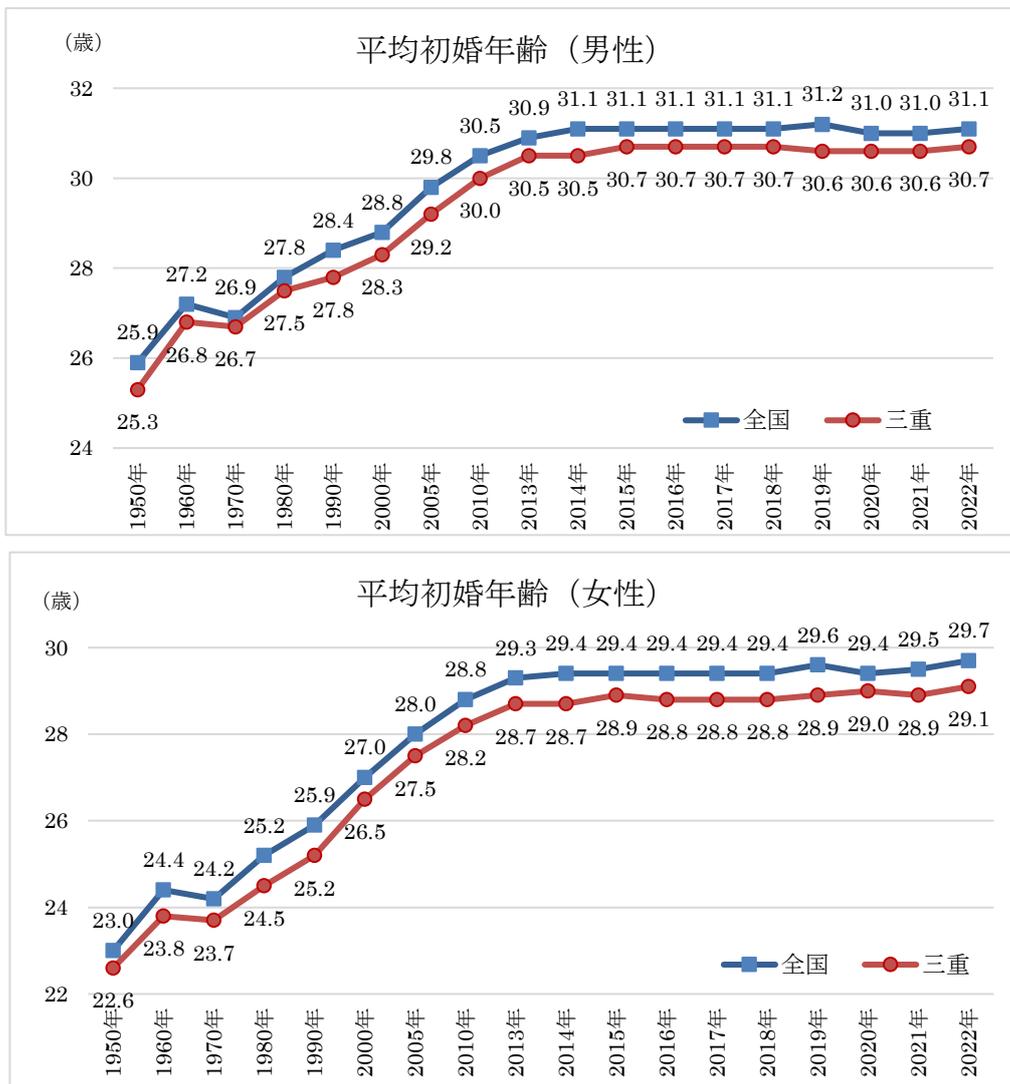
図表4 三重県の年齢階級別未婚割合の推移【国勢調査】



なお、晩婚化の指標である平均初婚年齢は過去30年以上にわたり上昇し、ここ数年は男女とも高止まり状態となっています。

三重県が実施した「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」（平成29（2017）年度）では、理想の結婚年齢は平均で男性が29.3歳、女性が27.4歳となっており、令和4（2022）年の平均初婚年齢とは男性で1.4歳、女性で1.7歳の差があることから、結婚に関する年齢について理想とギャップが生じていることがわかります。

図表5 平均初婚年齢の推移【人口動態統計】 ※2022年は概数

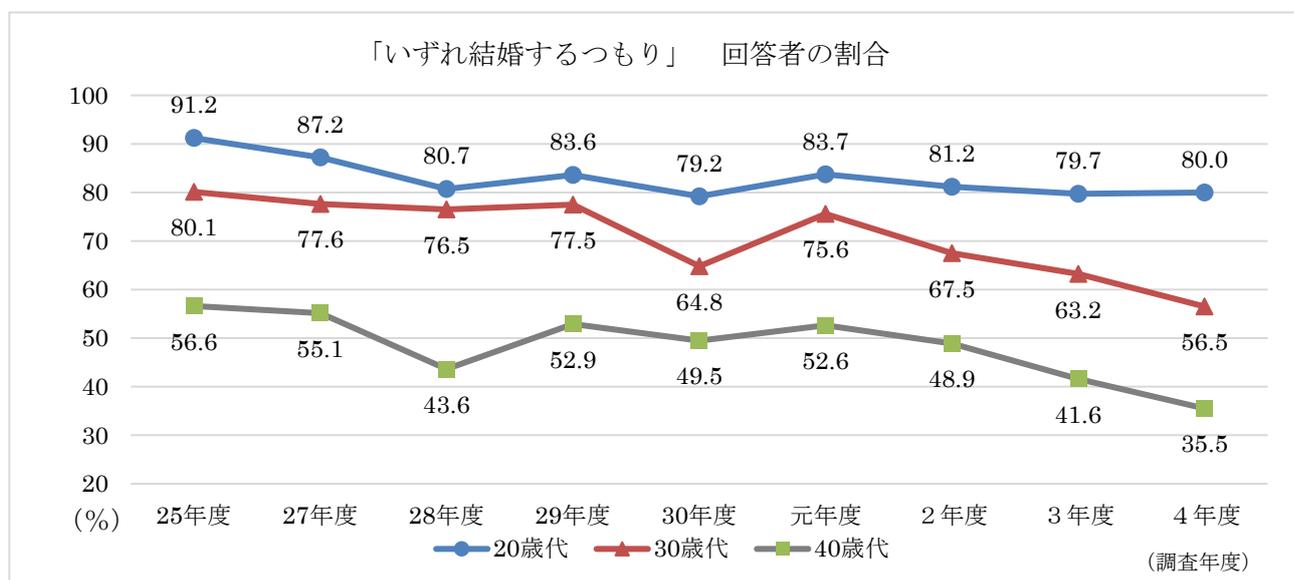


「第1回みえ県民1万人アンケート」（旧：みえ県民意識調査）によると、20～40歳代の未婚者で「いずれ結婚するつもり」と回答した割合は図表6のとおりで、30～40歳代において、近年、下落傾向にあることがわかります。

「結婚するつもりはない」と答えた方について、その理由を調査したところ、30歳代においては、「結婚したいと思える人に巡り合えそうにない」、「結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定」という回答が、40歳代においては「年齢的に難しいと感じる」、「結婚したいと思える人に巡り合えそうにない」という回答が、それぞれ上位を占める結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、出会いイベント等の開催が自粛され出会いの機会が減少したこと、経済状況の悪化により、収入や雇用の不安が広がっていることなどから、30～40歳代を中心に、結婚することに対して悲観的な考え方が浸透していることがわかります。

図表6 未婚者における年代別「いずれ結婚するつもり」の回答者の割合
【みえ県民1万人アンケート】



設問「今後の人生を通して考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか。『1 いずれ結婚するつもり』『2 結婚するつもりはない』」の回答割合。

※平成29年度以降の調査においては、20歳代の割合は18～19歳の回答を含みます。

※平成26年度調査においては、同調査項目はありません。

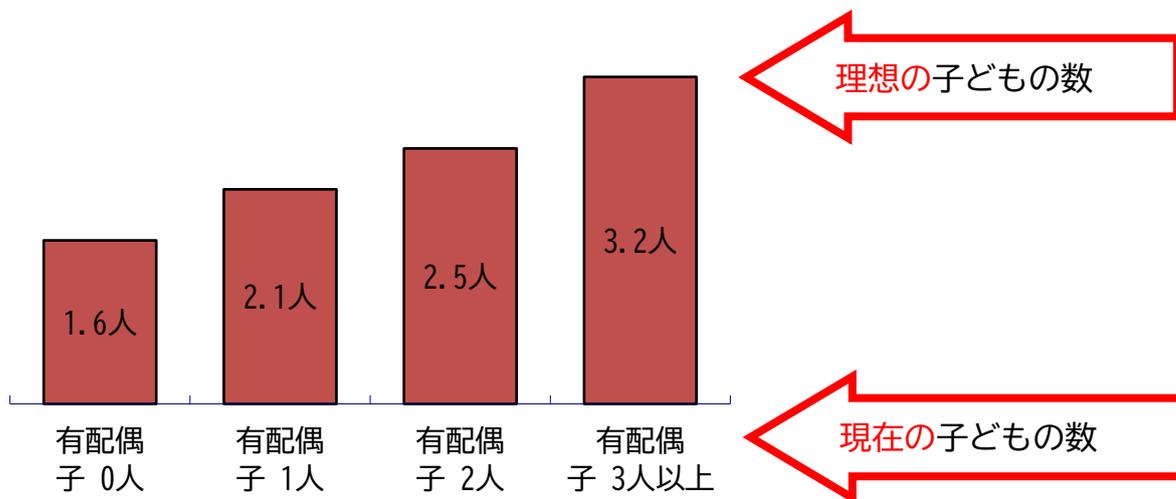
○結婚後に子どもを持つことについて

日本では婚姻関係にある夫婦から生まれた子（嫡出子）の割合が高いため、結婚後に、理想の子どもの数を持てるかが、合計特殊出生率の推移に影響を及ぼします。

「第1回みえ県民1万人アンケート」（旧：みえ県民意識調査）において、有配偶者に理想の子どもの数を調査したところ、図表7のとおりとなりました。

現在、子どもを持たない有配偶者が理想と考える子どもの数は1.6人、子どもが1人いる有配偶者が理想と考える子ども数は2.1人、子どもが2人いる有配偶者が理想と考える子ども数は2.5人等といった結果が出ており、多くの夫婦で理想と現実にギャップが生じていることがわかります。

図表7 理想の子どもの数【みえ県民1万人アンケート】

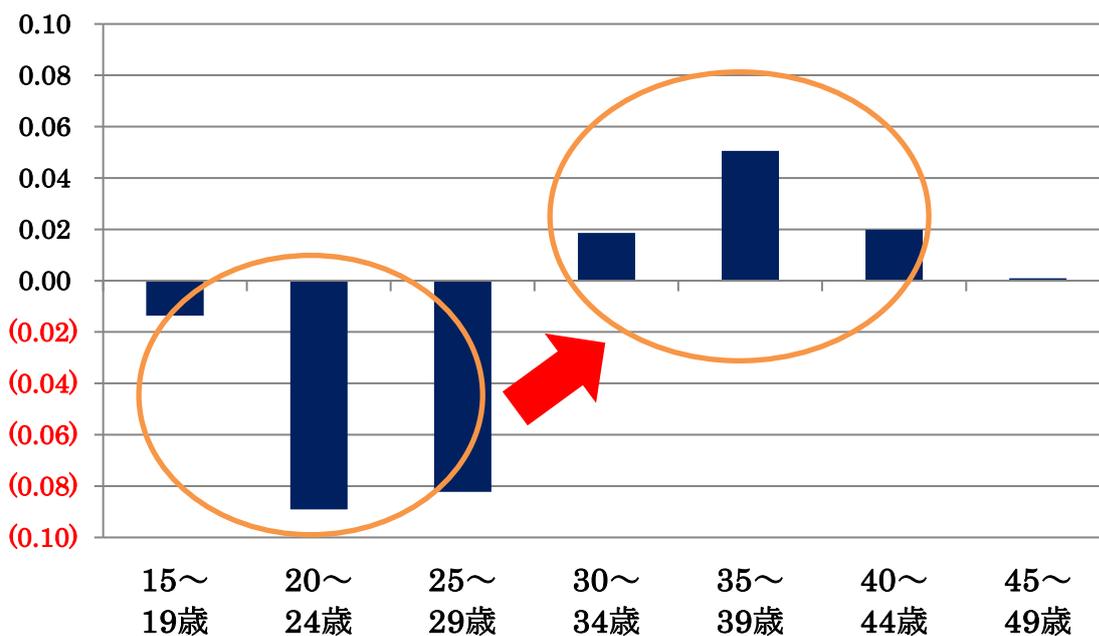


同調査において、「実際の子どもの数が理想の数より少ない理由」について回答を求めたところ、上位から、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(73.7%)、「仕事と子育てを両立できる職場環境ではないから」(49.6%)、「子どもを育てる環境(保育所、学校など)が整っていないから」(22.0%)となりました。

ここから、子育てに関する経済的な負担や仕事と両立困難な状況が、理想と考える子どもの数を実現できない主な原因であるということが分かります。

また、三重県における女性年齢別の合計特殊出生率の増減について、平成22年を基準とし、令和3年と比較してみると、図表8のとおりとなりました。30歳以降における出産が増加しており、晩産化しているということが分かります。

図表8 女性年齢(5歳階級)別にみた合計特殊出生率の増減(令和3年ー平成22年)
【人口動態統計等により県が作成】



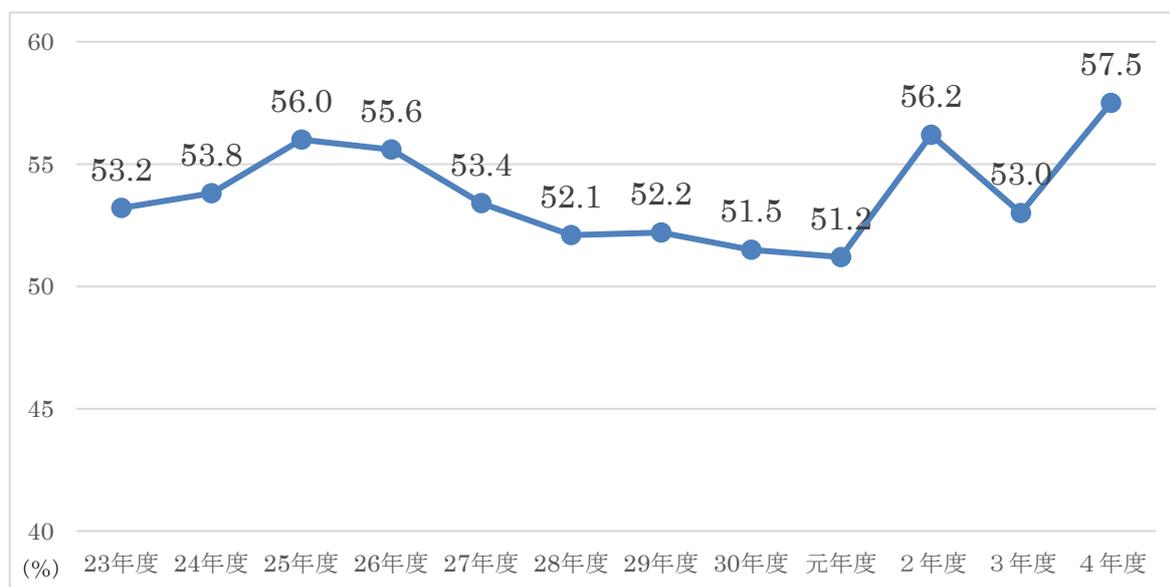
②地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

「第1回みえ県民1万人アンケート」（旧：みえ県民意識調査）によると「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は57.5%で、調査開始以来の最高値となりました。

新型コロナウイルス感染症への警戒を怠ることなく、感染対策を徹底しながら、子どもがリアルでコミュニケーションを図り、体験する機会が増加しはじめたことがその要因の1つであると考えられます。

なお、令和6（2024）年度の目標値（63.5%）とは、6ポイントの差となっており、目標達成のためには、より一層、地域全体で子どもの育ちを支える機運を醸成していく必要があると言えます。

図表9 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合の推移
【みえ県民1万人アンケート】



※「感じる」「どちらかといえば感じる」割合の合計

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」を属性別に見ると、図表10のとおりです。

性別では、過年度から女性の方が男性より実感している割合が高くなってはいますが、令和4（2022）年度においては、男性の上昇幅が著しく、その差は大きく縮まりました。

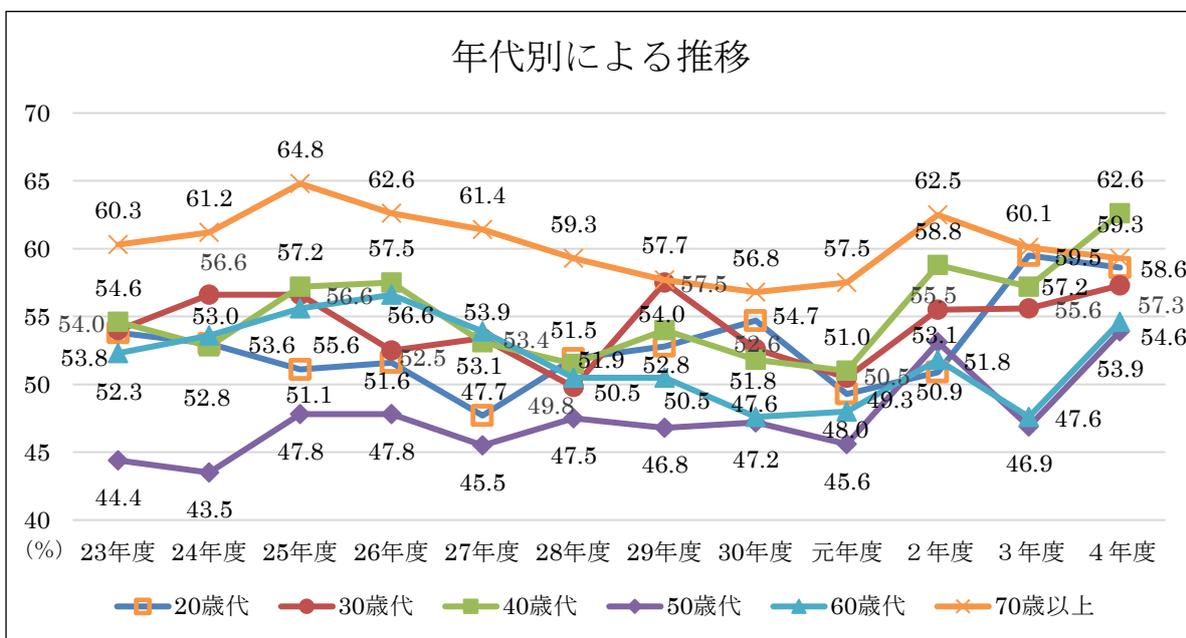
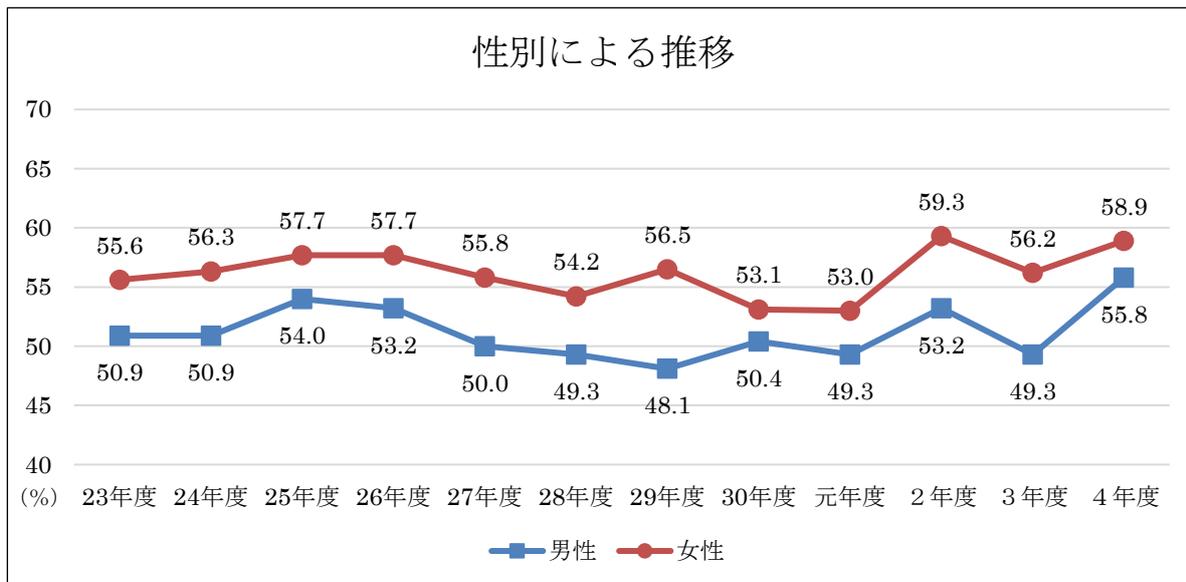
育児をする平均時間は女性の方が男性より長い傾向にあり、子どもと接する時間も必然的に長くなることから、女性の方が実感している割合が高くなっていると予想されますが、「withコロナ」のフェーズに入った中、地域のイベントや家族旅行等により、男性が子どもと接する機会が増えたことが男性の上昇幅が大きくなった要因の1つと考えられます。

年代別では、令和4（2022）年度において、20歳代、70歳以上の実感している割合が下落しました。

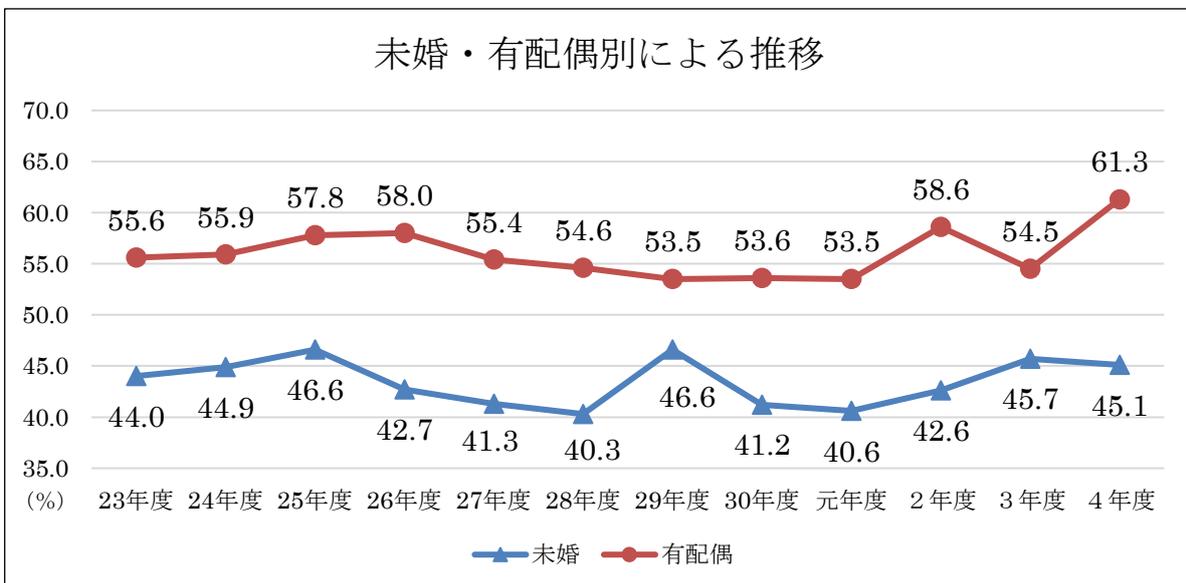
また、未婚者と有配偶者では、過年度から有配偶者の方が実感している割合が高い中、令和4（2022）年度については、未婚者の割合が下落しています。

これらのことから、若年層や高齢者、未婚者について、子どもと接する機会を増やしていく必要があることが分かります。

図表 10 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合の推移
【みえ県民1万人アンケート】



※平成 29 年度以降の「20 歳代」には 18～19 歳を含みます。



(4)「第二期スマイルプラン」にかかる全体的な進捗状況等からみた令和4年度の総括と令和5年度の取組について

第二期スマイルプラン（令和2年度～令和6年度）の計画期間が折り返しを迎える中、2つの総合目標について、令和4年度時点における実績値は「(3)総合目標」で示したとおり、未だ目標値と乖離がある状況です。

特に「合計特殊出生率」については、「結婚」・「出産」にかかる希望について、実現を阻むさまざまな要因が絡み合った結果が反映されていると考えられます。

引き続き、県民の皆さんの「出会いたい」、「産みたい」という希望がかなうよう、出会いの機会の創出や若者の経済的不安定さの解消、不妊治療への支援、保育の受け皿の整備など、ライフステージに応じた総合的な取組を推進する必要があります。

また、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」について、令和4年度は調査開始以来の最高値となりました。新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立という視点から官民を問わず、さまざまなイベントや催しが再開されるなど、自粛ムードにより減少していた子どもの体験機会や親子のふれあいの機会が復調したことが要因にあると考えられます。

未だ目標値の達成には至らないことから、引き続き、あらゆる年齢や立場の人々が子どもとふれあう機会を持つことで、「地域で子どもを育てている」という機運を醸成することが必要です。

なお、11の重点的な取組については、😊（進んだ）・😊（ある程度進んだ）と評価した取組は6項目、😞（あまり進まなかった）・😞（進まなかった）と評価した取組は5項目となりました。

特に、「保育所等の待機児童数」および「放課後児童クラブの待機児童数」については、3年連続での目標未達成となったほか、「男性の育児休業取得率」については、昨年度（令和3年度）から3.5ポイント下落した9.4%となるなど、子育て家庭を取り巻く環境の整備や母親への子育てにかかる負担軽減が課題となっています。

令和5年度当初予算では、県の子ども・子育て支援事業を「みえ子どもまるごと支援パッケージ」としてとりまとめています。特に、保育士を追加配置した場合の補助を拡充し、待機児童の解消や保育の質の向上を図るほか、市町の「出産・子育て応援交付金」事業を支援することで、出産・育児に対する負担や不安の解消に取り組めます。加えて、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対して補助する「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設し、地域における子ども・子育て支援の充実を図ります。こうした取組により、子どもや子育てに関する施策を総合的に推進し、全ての子どもが豊かに育つことができるよう取り組めます。

重点的な取組 1 子どもの貧困対策

5年後のめざす姿

「第二期三重県子どもの貧困対策計画」（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）に基づき、生まれ育った環境にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整備されています。

主な取組内容	① 教育の支援 【医療保健部】【子ども・福祉部】【環境生活部】【農林水産部】【教育委員会】 ② 生活の支援 【医療保健部】【子ども・福祉部】【雇用経済部】【県土整備部】【教育委員会】 ③ 保護者に対する就労の支援【子ども・福祉部】【雇用経済部】 ④ 経済的支援【子ども・福祉部】 ⑤ 身近な地域での支援体制の整備 【子ども・福祉部】【環境生活部】【教育委員会】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 （あまり進まなかった）	判断理由	「子どもの貧困対策計画を策定している市町数」について、70%以上の達成にとどまったことから、左のとおり判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度：（進んだ）、（ある程度進んだ）、（あまり進まなかった）、（進まなかった）】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（8市町）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。生活困窮家庭の子どもへの学習支援等は、公民館等で行ったり、家庭訪問で行ったり、オンライン学習を活用したりするなど、市町によって進め方はさまざまです。学習支援を受けられる子どもの人数は限られており十分とは言えないため、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、「子どもの居場所」なども含めた身近な地域で地域の実情に応じて利用できるよう働きかける必要があります。
- 国・県・市町にはさまざまなひとり親家庭向けの支援制度がありますが、相談窓口を知らない方、支援が必要であっても声を上げられない方もいることから、支援制度の認知や利用を向上することが必要です。令和4年度は、ICTを活用して、スマートフォン等で24時間アクセスできて、必要な支援情報にたどり着きやすくする「ひとり親等相談A1チャットボット」システムを構築しました。
- 三重県母子・父子福祉センターにおいて、就業相談員がハローワークや福祉事務所の母子・父子自立支援員等と連携して就労相談を行うとともに、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給により、ひとり親の能力開発を行い、就業を支援しました。
- 令和4年度は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人あたり一律5万円）について、市町と連携して速やかな給付金支給に努めました。
- 長引く新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響をふまえ、県独自の緊急支援として児童扶養手当受給世帯（約12,000世帯）に1世帯あたり2万円の電子マネーまたは

商品券を給付しました。

○子ども食堂をはじめとする子どもの居場所は、コロナ禍においても着実に増加しています。一方で、令和3年度に実施した運営実態調査では、スタッフや活動場所の確保、活動資金の調達などに課題を抱えていることがわかりました。そこで、令和4年度は、子どもの居場所開設等に関心のある方を対象とした勉強会の開催（全5回、延べ116人参加）や子どもの居場所の継続的な運営に向けたアドバイザーの派遣（7件）、活動中の子ども食堂等でのインターンシップ（4人）、子どもの居場所を支援したいと考える企業・団体からの申し出を、子どもの居場所へつなぐマッチング（31団体登録、3件成立）に新たに取り組みました。

○令和4年度は、子ども食堂への運営補助「三重県子ども食堂等支援事業補助金」（16団体）に加えて、学習支援や体験活動を行う子どもの居場所への運営補助「三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金」（12団体）を新たに創設し、運営者の創意工夫による多様な活動を支援しました。

○子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体との連携を強化し、地域資源を活用しながら、課題を抱える子育て家庭が多様な支援につながるができるよう、誰でも参加できる「子どもの居場所」づくりを進める必要があります。また、子どもの貧困対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、市町や関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を活用し、支援体制の充実を図る必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

○私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等（36法人）に対する助成や就学支援金（10,398人）および奨学給付金（1,181人）の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。また、私立専修学校（専門課程）において授業料等の減免を行う法人に対して助成を行いました。

引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。

【環境生活部】

○新型コロナウイルス感染症の影響による離職に伴い住居の確保が困難になった住民に対し、一時的な使用として県営住宅を提供しました。（令和4年4月～令和5年3月、1世帯に提供）

また、県営住宅の入居者で対象となる方について、家賃減免を行いました。（令和4年4月～令和5年3月、3世帯を対象）

【県土整備部】

○悩みを抱えた児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー（SC）と、児童生徒の家庭的な要因に対応するスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置時間を拡充し、児童生徒や保護者に対する教育支援体制の充実に取り組みました。

特に、子どもの貧困対策については、児童生徒を取り巻く環境に働きかける必要があることから、SSWが保護者を市町福祉担当部局などの関係機関につなげるなど、SCと連携して問題解決に向けて支援しています。

今後も、悩みを抱えた児童生徒の心のケアや児童生徒を取り巻く環境の改善に努めることが必要です。

○県立高校の授業料に充てる就学支援金について、27,768人に対して受給資格を認定するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金を3,187人に支給しま

した。また、経済的理由により修学が困難な生徒 294 人に対して修学奨学金の貸与を行いました。奨学給付金については、家計が急変した世帯についても支援対象とするとともに、新入生に対する一部早期給付を行いました。

引き続き、これらの修学支援制度による支援を行っていく必要があります。

- 生活困窮家庭において、小中学校入学時の学用品等の購入費用の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、令和5年度の入学生に対し、28市町の前倒し支給が実施されました。引き続き、県内すべての市町において前倒し支給が実施されるよう働きかけが必要です。

【以上、教育委員会】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
子どもの貧困対策計画を策定している市町数		11市町	13市町	18市町	0.72	22市町	29市町
	8市町	9市町	11市町	13市町			

モニタリング指標	現状値	最新値
子どもの貧困率（国） （厚生労働省「国民生活基礎調査」）	13.9% （H27年）	旧基準 13.5% 新基準 14.0% （H30年）
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率（国） （厚生労働省「国民生活基礎調査」）	50.8% （H27年）	48.1% （H30年）

令和5年度の改善のポイントと取組方向

- ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介、市町や学習支援に取り組む団体等への情報提供などの取組を進めます。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を引き続き支援します。
- ひとり親向けの支援制度の認知や利用を向上するため、「ひとり親等相談A | チャットボット」を活用していただくように、市町や関係団体等と連携して情報発信を図ります。
- 三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとともに、日常生活支援等を行う市町を支援します。
- 地域で子どもを支えていきたいという思いのある企業や民間団体等と連携し、県内各地に子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな支援機能を持つ居場所づくりを進めます。
- 身近な地域での支援体制の充実に向け、「三重県子どもの貧困対策推進会議」を活用し、市町等に対し体制整備にかかる情報提供や先進事例の紹介などの取組を進めます。

○令和5年度は、これまでの支援に加えて、新たに飲食店を対象としたモデル事業を行います。食を提供するための設備や人材、ノウハウを持つ飲食店に子ども食堂への参入を促進し、新たな子どもの居場所となっただけのよう支援します。

また、子どもの居場所運営団体によるネットワークが県内各地で形成されつつある中、その活動を一層支援するため、国や県、民間団体の支援情報の紹介や子どもの居場所づくりに参考となる事例の共有などの取組を充実します。

○ヤングケアラーと呼ばれる、家族の介護や世話など年齢に見合わない負担を負い、自らの育ちや学びに影響を受けている子どもを把握し、適切な支援につなげるための取組を実施します。

【以上、子ども・福祉部】

○家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。奨学給付金については、非課税世帯全日制等（第1子）への給付額を増額します。また、私立専修学校（専門課程）において授業料等の減免を行う法人に対する助成を行います。

【環境生活部】

○引き続き、子どもの貧困対策等、児童生徒の家庭的な要因への対応について、悩みを抱えた児童生徒の心のケアや児童生徒を取り巻く環境の改善に努めます。

○高校教育にかかる経済的負担の軽減を図る必要があるため、引き続き、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。奨学給付金については引き続き家計急変世帯も支援対象にするとともに、就学支援金については収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象に加え、家計急変世帯へのさらなる支援に取り組みます。また、小中学校における就学援助費の「新入学学用品費等」の入学前支給について、令和6年度分から全ての市町において支給されるよう、引き続き市町の状況を把握していきます。

【以上、教育委員会】

重点的な取組 2 児童虐待の防止

5年後のめざす姿

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られています。

主な取組内容	①児童相談所の対応力強化【子ども・福祉部】 ②児童相談所の体制強化【子ども・福祉部】 ③市町の児童相談体制の強化【子ども・福祉部】 ④子どもの権利擁護【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	「児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数」について、目標を達成したことから左のとおり判断しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 児童虐待相談対応件数が2,000件を超えて推移する中、児童相談所の対応力の強化のため令和2年7月から県内全ての児童相談所に導入しているAIを活用した児童虐待対応支援システムの運用等により、子どもの安全を最優先に考えた児童虐待対応に取り組みました。
引き続き、児童相談センターの支援体制も含めて検証・見直しが必要です。また、国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、今後も児童福祉司等の専門職の増員をより一層進める必要があります。
- 社会全体で児童虐待の防止に取り組んでいく必要があることから、全ての子どもとその家庭に対して適切な福祉的支援を提供する「子ども家庭総合支援拠点」の早期設置に向けて助言を行うため、個別の相談会や研修会などを実施し、これまでに27市町において設置されました。
こども家庭センターの設置を見据え、全市町への設置に向けて、引き続き、必要な支援を行います。
- 児童虐待の未然防止や早期発見につなげるため、これまでの電話相談に加え、SNSを活用した相談体制を整備し、より相談しやすい環境を整えました。
- 市町における児童虐待の早期対応力の強化のため、要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（13市町17回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（2市町7回）を行うとともに、市町職員を対象に研修会等を開催し、人材育成を図りました。
今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。
- 要保護児童にかかる課題を共有するため、県要保護児童対策地域協議会を開催しました。また、医療機関と児童虐待防止に対する認識や情報共有を図るため、県児童虐待対応協力基幹病院連絡会議を開催するなど、関係機関との連携の強化を図りました。

○北勢地域で増加する外国人児童の虐待に対応するため、北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、NPOと連携して外国人コミュニティに寄り添い、外国人児童の支援にあたるとともに、見守りを行い虐待の再発防止に努めました。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待の早期 対応力強化に取 り組む市町数		20 市町	23 市町	26 市町	1.00	29 市町	29 市町
	14 市町	26 市町	27 市町	27 市町			

モニタリング指標	現状値	最新値
児童虐待相談対応件数 (厚生労働省「福祉行政報告例」)	2,229 件 (R 元年度)	2,408 件 (R 4 年度)

令和5年度の改善のポイントと取組方向

- 児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、AIシステムの活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上やシステムのシミュレーション機能を活用した職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、国が策定した「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を進め、児童相談所の体制・対応力強化に努めます。
- こども家庭センターの設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けては、全市町での設置が目標とされており、個別の相談会や研修会などを実施し、市町による地域の実情に合わせた拠点づくりを支援することで、市町において福祉に関する必要な支援が行われる体制が整うよう取り組んでいきます。
- 児童虐待の未然防止や早期発見につなげるため、これまでの電話相談に加え、SNSを活用し、より相談しやすい環境を整備します。
- 要保護児童対策地域協議会に対し、運営などに関して専門的な助言を行うアドバイザーを派遣し、対応力の強化を図り、市町における児童相談体制の強化に向けて取り組んでいきます。
- 北勢地域で増加する外国人児童の虐待に対応するため、北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、外国人児童の支援にあたるとともに、虐待の再発防止に努めます。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 3 社会的養育の推進

5年後のめざす姿

全ての子どもが家庭、あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援、里親委託、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

主な取組内容	①里親等委託の推進【子ども・福祉部】 ②施設環境の充実【子ども・福祉部】 ③要保護児童等の自立支援の推進【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	☹️ (進まなかった)	判断理由	「児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数(累計)」について、目標が未達成となったことから左のとおり判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😄 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、☹️ (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 「三重県社会的養育推進計画」に基づき、里親業務を包括的に実施するフォスタリング機関を、引き続き県内に3カ所（北勢・中勢・伊賀）設置しています。
- フォスタリング機関により里親座談会等の普及啓発活動（35回）、登録前研修などの研修（21日間）、里親交流会（23回）などを行った結果、養育里親の新規登録者は20組となりました。
引き続き、里親委託の推進に向け、里親家庭のマッチング事業の委託等を行い、包括的な業務を行えるよう、フォスタリング機関の整備を進める必要があります。
- コーディネーターによるアドボカシー研修を行うとともに、令和4年度は、一時保護所に入所中の児童を対象として、アドボケイト派遣（アドボケイト2人、スーパーバイザー1人）に試行的に取り組み、権利についてのワークショップやアドボケイトの紹介、希望する子どもへの個別面談や意見表明の支援など、子どもの要望に応じた支援に取り組みました。
- 施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化等を推進する必要があります。
- 児童養護施設や里親家庭等で生活する要保護児童等の自立支援に向けては、自立支援コーディネーターを配置するなど、退所後の就労や生活を支援し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備しました。
- 児童養護施設等において、新型コロナウイルスの感染が疑われる者を分離する場合に備え、個室化に要する経費や、感染防止対策に必要な物品等の購入経費を補助しました。

○感染防止対策等に関する相談窓口を設置し、専門家等を派遣するとともに、新型コロナウイルスの感染等により職員が不足する事態に備え、令和2年度に締結した、施設等での職員派遣に関する覚書に基づき、施設等の事業継続を支援しました。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）		11事業	12事業	14事業	0.00	16事業	18事業
	8事業	12事業	13事業	13事業			

モニタリング指標	現状値	最新値
要保護児童数（県） （厚生労働省「福祉行政報告例」）	526人 （R元年8月）	478人 （R4年度）
里親等委託率（県） （厚生労働省「福祉行政報告例」）	28.8% （H30年度）	30.1% （R4年度）

令和5年度の改善のポイントと取組方向

- 「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスタリング体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。
- 多機関連携、協同面接、アドボケート養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- 施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設の高機能化と、これまでのノウハウを生かした多機能化に向けた取組を支援します。
- 児童自立支援施設、児童心理治療施設等と連携し、児童一人ひとりの特性に応じた適切な支援を行います。
- 児童養護施設や里親家庭等で生活する要保護児童等の自立支援に向けては、自立支援コーディネーター等を配置するなどにより、退所後の就労や生活を支援し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、児童養護施設等における感染防止対策に必要な物品等の購入経費や個室化に要する経費、事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助します。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 4 若者等の雇用対策

5年後のめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者等が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることのできる環境が実現しています。

主な取組内容	①不本意非正規雇用者への就労支援【雇用経済部】 ②県内企業への就職の促進【雇用経済部】 ③就職氷河期世代の就労支援【雇用経済部】 ④南部地域の市町への支援【地域連携・交通部南部地域振興局】 ⑤農林水産業への就業支援【農林水産部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」について目標を達成することができなかったものの、90%以上の達成状況であることから左のとおり判断しました。
----------	-------------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 正規雇用への転換を希望する非正規雇用者等を対象に、関係機関等と連携しながら一人ひとりの実情に応じた適職診断や、キャリアコンサルティング、合同企業説明会等によりマッチングの機会を提供しました。また、「みえ」の仕事マッチングサイト（掲載求人件数約280件）を活用し、県内企業の求人情報を発信しました。今後も、こうした不本意に非正規雇用で働く方への就労に対する支援が必要です。
- 三重労働局等の関係機関と連携しながら、「おしごと広場みえ」において総合的な就労支援サービスを提供しました。また、県出身の学生が多い県外大学と就職支援協定を締結し、県内企業の情報や、就労支援情報等を発信するとともに、県内企業情報を掲載したサイト「みえの企業まるわかりNAVI」（約480社）による発信や、オンライン合同企業説明会を開催するなど、県外学生等のU・Iターン就職に取り組みました。今後、これまでの取組に加え、県内企業情報等が十分に周知されていない学生等に対して効果的に県内企業情報等を届ける必要があります。
- 就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く人や長期間無業の状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できるよう、「おしごと広場みえ」内の専用相談窓口「マイチャレ三重」において、相談から就職・定着まで切れ目のない支援を行いました。また、関係機関と連携しながら、長期間無業の状態にある人に対して一人ひとりの実情に応じた就労前のスキルアップ訓練や、就労体験などを行い、それぞれの適性や希望に応じたキャリアアップを図るとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓しました。さらに、「マイチャレ三重」における土曜日相談（原則第1、3土曜日）の実施、SNSを活用した広報による支援対象者への就労支援情報等を提供しました。今後も、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援が必要です。

○相談内容が年々複雑・多様化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響や、原材料価格の上昇等を起因とする物価高騰など雇用に与える影響があることから、引き続き、三重県労働相談室を設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

【以上、雇用経済部】

○新規就農者の確保・定着に向けて、新規就農者育成総合対策により就農準備時期や経営開始時点で活用可能な資金を交付（計101人）したほか、農業高校の学生等を対象に就農意欲を喚起するため、出前授業（4校で延べ13回）や地域農業の課題解決をめざすプロジェクト活動（3校で4件実施）等に取り組みました。また、「みえ農業版MBA養成塾」に入塾した第5期生（令和4年度入塾）2人は、先進的な農業法人等の視察や、経営学、フードマネジメントの講義等の課程を修了しました。

今後も引き続き、就農準備段階から就農直後、就農定着に至る各段階において、市町、JA等と連携しながら、栽培や経営に関する指導等に取り組みます。特に「みえ農業版MBA養成塾」については、多くの皆様に入塾していただけるようPR等に取り組む必要があります。

○林業の新規就業者確保のため、首都圏等での就業ガイダンスを開催し、62人に対し相談対応を行ったほか、高校生を対象とした林業職場体験研修を実施し、5校32人の生徒が参加しました。また、「みえ森林・林業アカデミー」においては、県内で唯一、森林・林業に関するコースを設置する高校と連携し、林業の仕事ガイダンスをはじめ間伐実習や高性能林業機械の操作実習などの職業教育を実施しました（1年生20人、2年生25人、3年生3人）。

引き続き、効率的な就業支援を行うとともに、高校生等に対して、林業への理解を深めるため、より多くの林業体験の機会を提供する必要があります。

○水産業の多様な担い手の確保および育成に向けて、オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」の運営を開始するとともに、県内漁業紹介動画（6本）および座学講座（5本）の充実を図りました。また、南伊勢漁師塾、みえ真珠塾などの参加者16人について、新規就業に向けた支援を行うとともに、新規漁業就業者の雇用の受け皿となる経営体へ専門家を派遣し、伴走支援（3件）に取り組みました。さらに、女性などの多様な担い手がライフステージ等にあわせて活躍できる漁業の実現をめざすため、アシストスーツなどを複数の漁業種類に試験的に導入したところ、身体への負担軽減効果や活用の見込まれる漁労作業が分かりました。

引き続き、漁業就業希望者が漁業に円滑に就業・定着できるよう支援する必要があります。

【以上、農林水産部】

○若者の働く場の確保に向けて、南部地域の市町が民間企業等と連携して進める中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地を活用した地域活性化の取組を支援しました。また、新たな働き方（テレワーク・ワーケーション等）の受入促進のための取組や地域での働き方をイメージしてもらうPR活動、地元で働く人から若い世代に向けた情報発信等、南部地域の市町が連携して進める取組を支援しました。

引き続き、若者の流出防止・定着に向けて、市町の取組が効果的なものとなるよう支援していく必要があります。

【地域連携・交通部南部地域振興局】

- 高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーター等の外部人材を増員し、早期からの求人確保やさまざまな魅力を持つ地域の企業を紹介するなどの就職支援に取り組むとともに、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催しました。また、生徒が主体的に将来へ向けて行動を起こせるよう、地域の魅力ある企業や仕事内容の情報をデジタル化した職業ポータルサイトを開設し、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組みました。
- なお、ミスマッチによる早期離職につながらないよう、生徒が業種や職種、地域の魅力ある企業の情報を得るため、インターンシップや職場体験等の対面・体験型の活動を増やしていく必要があります。

【教育委員会】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%	47.9%	45.5%	0.96	46.6%	47.7%
	41.8%	43.5%	44.0%	43.5%			

モニタリング指標	現状値	最新値
25～44歳の正規の職員・従業員の割合(県)(総務省「就業構造基本調査」)	男性 88.3% 女性 48.4% (H29年)	同左
不本意非正規社員の割合(国)(総務省「労働力調査」)	25～34歳 男性 31.6% 女性 13.5% 35～44歳 男性 35.0% 女性 9.6% (H30年)	25～34歳 男性 24.0% 女性 11.5% 35～44歳 男性 27.3% 女性 7.4% (R4年)

令和5年度の改善のポイントと取組方向

- 正規雇用をめざす若者等を対象に、個別のキャリアコンサルティングの実施に加え、一人ひとりの実情に応じた就労前のスキルアップ訓練や、就労体験を行うなど、それぞれの適性や希望に応じたキャリアアップ支援に取り組めます。
- 若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、「おしごと広場みえ」において、就職活動のオンライン化に対応しながら総合的な就労支援サービスを提供します。また、引き続き、就職支援協定締結大学と連携しながら県内企業の情報や就労支援情報等を発信するとともに、県内企業情報を掲載したサイトによる発信、オンライン合同企業説明会等により県外学生等のU・Iターン就職に努めるとともに、県内企業情報等が十分に周知されていない若者等へ多様なチャネルを活用した情報発信等を行います。
- 就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業者が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。そのほか、SNSを活用したきめ細かな情報発信を行い、各種支

援策の利用を促進します。

- 相談内容が年々複雑・多様化していることをふまえ、引き続き、三重県労働相談室において関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

【以上、雇用経済部】

- 農業高校の学生等を対象に、出前授業や先進農業法人を紹介する動画等を通じ、農業の魅力の発信に努めます。また、「みえ農業版MBA養成塾」については、カリキュラムの充実や、さらなる情報発信を図りながら、入塾生の確保に努めるとともに、ビジネス感覚を持って将来の地域農業を担う人材の育成に取り組みます。
- 林業の新規就業者を確保するため、引き続き、就業説明会等や高校生への林業体験に取り組むほか、高校生を対象とした就業相談会の開催、林業就業希望者を対象とした林業体験ツアーや林業就業支援研修、インターンシップの実施、三重の林業をPRするための首都圏でのセミナーの開催などに取り組みます。
- 水産業の多様な担い手の確保および育成に向けて、「みえ漁師 Seeds」の県内漁業紹介動画および座学講座の充実を図るとともに、漁師塾の活動支援や、協業化・法人化に向けて専門家を派遣して新規漁業就業者の雇用の受け皿となる若手・中堅漁業者への伴走支援に取り組みます。また、身体への負担軽減効果などが確認されたアシストスーツについて、普及が進むようその周知に努めます。

【以上、農林水産部】

- これまで以上に各地域活性化局と連携しながら、地域の課題やニーズをしっかりと把握し、若者の流出防止・定着に向けてより効果的な事業の構築に取り組むとともに、南部地域活性化基金を活用して市町の取組を支援していきます。また、県も積極的に事業を企画・立案し、事業への参加を希望する市町と連携しながら取組を進めていきます。

【地域連携・交通部南部地域振興局】

- 人口減少や高齢化の進展、雇用環境等、社会や産業構造が変化する中、就職を希望する生徒の就職実現に向け、引き続き就職実現コーディネーターを県立高校に配置し、早期からの求人確保に加え、地域の魅力ある企業や職種等の情報を学校や生徒に提供するとともに、個別の進路相談や面接指導等の支援を行います。また、人との関わり方に支援が必要な生徒の就職実現と社会的自立に向けた支援を推進するため、県内5地域において就労支援機関・経済団体・市町の福祉部局と高校が参画するネットワーク会議を設置し協議することで、各校における支援体制を整えるとともに、入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニング、職場実習に取り組みます。

【教育委員会】

重点的な取組 5 不妊に悩む家族への支援

5年後のめざす姿

不妊に悩む夫婦が相談したり治療費助成を受けたりすることで、心理的・経済的な負担が軽減されるとともに、職場において仕事と不妊治療の両立に向けた理解が進み、安心して不妊治療に取り組むことができます。

主な取組内容	①相談や情報提供【子ども・福祉部】 ②経済的支援【子ども・福祉部】 ③不妊治療と仕事の両立支援【子ども・福祉部】 ④妊孕性温存治療費助成【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	「県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数」について 85%以上の達成状況であることから左のとおり判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 令和4年4月からの不妊治療の保険適用に伴い、国の助成事業は終了となりましたが、不妊や不育症に悩む方が、自己負担額の増加などによる経済的な理由により、治療をあきらめることがないよう、保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行いました。
引き続き、不妊や不育症の治療にかかる経済的支援が必要です。
- 不妊や不育症に悩む方の精神的負担の軽減を図るため、不妊専門相談センターにおける電話等による相談支援および情報提供を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として中止していた交流会（おしゃべりカフェ）を再開しました。また、不妊や不育症に悩む方が孤立することなく、前向きな気持ちを持ち続けられるよう、より身近な地域でのピアサポーターを活用した当事者同士の交流会を開催しました。
今後も不妊や不育症に悩む夫婦に寄り添い、悩み等を傾聴して精神的負担を軽減する取組が必要です。
- 不妊治療を受けやすい職場環境づくりを推進するため、企業の人事労務担当者等を対象に、不妊治療と仕事の両立支援に関するセミナーを開催し、企業の不妊治療への理解促進を図るとともに、職場と当事者の橋渡し役となる「不妊症サポーター」を31人（累計103人/目標108人）養成しました。また、専門的な知識のあるアドバイザーを企業に派遣してフレックスタイム制などの柔軟な勤務体制の導入に向けた支援を行いました。
引き続き、企業に対して不妊治療への理解促進を図り、治療を受けやすい環境づくりを進めていくことが必要です。
- 小児・思春期・若者のがん患者が子どもを持つ希望をかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に加えて、温存後の胚移植等の生殖補助医療に対しても助成を開始しました。

引き続き、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望をかなえられるための支援が必要です。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県独自の全ての 不妊治療助成事業 に取り組む市 町数		19 市町	22 市町	25 市町	0.88	27 市町	29 市町
	17 市町	20 市町	22 市町	22 市町			
不妊治療に職場 の理解があると 感じている人の 割合		51.0%	54.0%	57.0%	—	60.0%	60.0%
	48.6%	49.8%	51.4%	※			

※「不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合」については、不妊治療の申請のため窓口に来る方を対象としたアンケートを活用してきましたが、令和4年4月より不妊治療が保険適用となったことから、当アンケートの継続が困難となりました。このため、令和5年度から、調査対象者の変更を行ったうえで、同様のアンケートの実施を検討しています。

モニタリング指標	現状値	最新値
「不妊専門相談センター」への相談件数	114 件 (H30 年度)	268 件 (R4 年度)
不妊症サポーターの養成数(累計)	0 人 (R 元年度)	103 人 (R4 年度)

令和5年度の改善のポイントと取組方向

- 経済的な理由により不妊治療をあきらめることがないよう、保険適用外となった治療等に対する県独自の助成制度による経済的支援を市町と連携しながら行います。
- 不妊や不育症に悩む方の精神的負担の軽減を図るため、引き続き、不妊専門相談センターにおける相談支援および情報提供を実施するとともに、ピアサポーターを活用した当事者同士の交流の場を提供するなど、ピアサポートによる寄り添った精神的支援に取り組みます。また、ピアサポーターに対して、フォローアップ講座を開催し、傾聴および相談支援スキルの向上を図ります。
- 不妊治療と仕事の両立が可能となるよう、企業向けの啓発事業を実施するとともに、当事者が相談しやすい体制整備を行い、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進します。
また、職場と当事者の橋渡し役となる「不妊症サポーター」について、令和6年度の目標である182人(累計)の達成に向けて、引き続き養成を行います。
そのほか、企業が国の助成金などを活用し、時差出勤・フレックスタイム制などの柔軟な働き方を導入するなど、不妊治療を受けやすい労働環境を整備するよう働きかけます。
- 引き続き、小児・思春期・若者のがん患者が、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望をかなえられるよう、妊孕性温存治療に対して助成します。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 6 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

5年後のめざす姿

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもや子育てに関する全ての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいます。

主な取組内容	①市町の母子保健サービスの取組支援【子ども・福祉部】 ②市町の産婦健診および産後ケアの取組支援【子ども・福祉部】
--------	---

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	「母子保健コーディネーター養成数（累計）」、「産婦健診・産後ケアを実施している市町数」について、目標を達成したことから左のとおり判断しました。
----------	---------	------	---

【※進展度：😊 (進んだ)、😐 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😡 (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 市町が地域の実情に応じた母子保健体制を整備し効果的に事業を推進できるよう、専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを市町に派遣し、地域課題の分析および事業評価、支援体制の整備、支援ネットワークの強化等に関して、必要な助言を行いました。また、母子保健コーディネーター養成研修を実施し、市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターを育成するなど、市町の母子保健施策の推進を支援しました。さらに、児童福祉法の改正に伴う妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の整備等に対して補助しました。今後も妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目のない支援が提供されるよう、各市町の実情に応じた母子保健体制整備をさらに進めていく必要があります。
- 妊娠届出時アンケートおよび産婦健康診査事業などの連続した視点での評価検討や、関係機関の連携による継続的な支援について発信・共有する機会を持つことに加えて、産前から産後における病病連携や病診連携等の取組を評価し、支援することで、産前産後の支援体制の強化につなげました。今後も、妊産婦に対しての的確なアセスメントや関係機関との連携強化による途切れのない支援が必要です。
- 国の出産・子育て応援交付金の創設に伴い、市町が実施する妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援、経済的支援（出産・子育て応援ギフト）および事業実施に必要なシステム改修・運用にかかる費用の一部を補助しました。
- 産後ケア事業については、全ての市町で実施していますが、対象が産後1年に拡充されたことにより、受入れ施設が近隣にない等の課題があります。
- 新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦に対して、退院後、助産師や保健師が訪問して、相談に応じたり助言したりするなど、不安の解消や育児の支援を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症等に対して不安を抱える妊産婦の方々等が、気軽に相談できる電話およびSNS相談窓口を設置し、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。

た。引き続き、不安を抱える妊産婦に対する専門的な相談・支援が必要です。

- 予防可能な子どもの死亡を減らすため、亡くなった子どもについて、子どもの既往歴や家族背景、死に至った直接の経緯等に関する情報を基に複数の関係機関や専門家が死因を検証し、ケースに応じた効果的な予防策について提言書としてとりまとめました。また、令和3年度の提言にある具体的な予防策については、各担当部局が連携して取組を進めました。今後も、子どもの死因を検証し、効果的な予防策を検討する継続した取組が必要です。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
母子保健コーディネーター養成数（累計）		190人	220人	245人	1.00	270人	295人
	169人	194人	227人	246人			
産婦健診・産後ケアを実施している市町数		22市町	25市町	27市町	1.00	29市町	29市町
	19市町	24市町	27市町	29市町			

モニタリング指標	現状値	最新値
子育て世代包括支援センターにおける支援プラン対象者数（県） （厚生労働省「子育て世代包括支援センター実施状況調査」）	10,452人 （H30年度）	17,442人 （R3年度）
日常の育児について相談相手がいる親の割合	99.3% （H30年度）	98.6% （R4年度）
5歳児健診を実施する市町数	7市町 （R元年度）	8市町 （R4年度）

令和5年度の改善のポイントと取組方向

- 引き続き、市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言を行うとともに、各市町が他市町の取組を参考にできるよう意見交換の場を設定します。また、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行うとともに市町母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの養成を行います。
- 妊娠期から切れ目のない支援体制強化を図るため、引き続き、妊娠届出時アンケートおよび産婦健康診査事業などの連続した視点での評価検討や、関係機関の連携による継続的な支援について発信・共有する検討会を開催するとともに、産前産後の親子に対して、産婦人科・小児科・精神科分野および行政などの円滑な連携体制の強化につながる取組を実施します。
- 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、引き続き、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等への給付を行うことにより出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

- 出産前後に心身の不調、育児不安等がある妊産婦に対して、相談支援をはじめ心身のケアや育児のサポートなど、助産師等を活用したきめ細かい支援を広域的に行うための体制を整備します。
- 新型コロナウイルス感染症等に対して不安を抱える妊産婦の方々が、安心して出産、子育てができるよう、引き続き、気軽に相談できるSNS相談窓口を設置します。
- 予防可能な子どもの死亡を減らすため、引き続き、関係者と協力して子どもの死亡事例の検証を行い、効果的な予防策を検討します。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 7 周産期医療体制の充実

5年後のめざす姿

必要な産婦人科医、小児科医、助産師等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整っているとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、中等度以上のリスクの出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されています。

また、産婦人科医と小児科医、保健師、助産師、看護師等が密接に連携し、妊娠から出産、産後まで途切れることなく適切な対応が行われています。

主な取組内容	①人材の育成・確保【医療保健部】 ②病院と診療所の適切な機能分担、連携体制の構築【医療保健部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	☹️ (あまり進まなかった)	判断理由	「周産期死亡率」「妊産婦死亡率」について、目標を達成することができなかったものの、「周産期死亡率」が昨年度より低下したため、左のとおり判断しました。
----------	----------------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😄 (ある程度進んだ)、☹️ (あまり進まなかった)、☹️ (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究事業の実施、症例検討会等により周産期医療関係者の資質向上等に取り組みました。また、「チームによる周産期医療」を円滑に行う体制を構築するためのセミナーを開催しました。
こうした取組を通じ、周産期母子医療センター間のネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネットワーク体制のさらなる充実を図る必要があります。
- 県内5つの周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、医療機器整備を支援しました。また、コロナ禍においても感染拡大を防ぎながら周産期医療の提供を継続するため、院内感染防止対策等に要する経費を補助しました。
出産年齢の高齢化等により出産にかかるリスクが高まる恐れがあることから、引き続きリスクの高い分娩に対応できる周産期母子医療センターの運営や体制整備を支援していく必要があります。
- 県所有の新生児ドクターカー（すくすく号）について、総合周産期母子医療センターが運営し、重症新生児の救急搬送の対応が行われました。
新生児の救急医療体制を確保するため、引き続き、新生児ドクターカーの運用を支援していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症に対する妊婦の不安を解消するため、かかりつけの産婦人科医と相談の上、検査を希望する妊婦の方に対して分娩前に検査を受けるための費用を補助しました。
今後も新型コロナウイルス感染症の影響が予想されるため、国の動向をふまえながら、妊婦の不安解消のための支援について検討していく必要があります。

○「三重県医師確保計画」に基づき、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師のキャリア形成支援と地域偏在の解消を進めることを目的に、地域医療支援センターキャリア形成プログラムの募集を行い、県内の専門研修プログラムに91人の専攻医が登録を行いました。また、将来における産婦人科・小児科専門医の確保を図るため、指導医や専門医の専門性を高める取組にかかる経費への支援を行いました。

依然として産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、引き続き、周産期関係の診療科についてプログラムの活用を働きかけ、必要な産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。

○本県における就業助産師は、人口10万人あたり26.2人と全国平均(30.1人)を下回っていることから、助産師の確保を図るため、助産師修学資金制度の運用を行いました。

助産師については、総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。

【以上、医療保健部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
周産期死亡率(県) (厚生労働省「人口 動態統計」)		3.3※	2.1※	2.1※	0.75	2.1※	※
	2.9 (H30年)	2.0 (R元年)	2.9 (R2年)	2.8 (R3年)			
妊産婦死亡率(県) (厚生労働省「人口 動態統計」)		0.0	0.0	0.0	0.00	0.0	0.0
	7.8 (H30年)	0.0 (R元年)	0.0 (R2年)	8.9 (R3年)			

※第7次三重県医療計画(平成30年度～令和5年度)による目標値としています。なお、周産期死亡率の目標については、今後、次期計画等をふまえて検討します。

モニタリング指標	現状値	最新値
人口10万人あたり産婦人科医師数 (県) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬 剤師統計」)	10.1人 (H30年)	10.7人 (R2年)
就業助産師数(県) (厚生労働省「衛生行政報告例」)	445人 (H30年)	464人 (R2年)

令和5年度の改善のポイントと取組方向

○高度で専門的な周産期医療を効果的に提供するため、救急搬送ルールの見直しなど周産期母子医療センターを中心に地域の産婦人科と基幹病院の小児科・産婦人科との連携を図る周産期医療ネットワーク体制のさらなる充実を図ります。

○ハイリスク分娩に対応する周産期母子医療センターの運営に対し支援を行うとともに、周産期医療に必要となる医療機器等の設備整備を支援します。

○地域の医療機関等で産まれた重症の新生児を周産期母子医療センターへ搬送する間、医師が高度で専門的な医療を提供することができる新生児ドクターカー(すくすく号)の効果

的な運用を支援します。

- 新型コロナウイルス感染症に対する妊婦の不安を解消するため、分娩前の検査費用を補助するなど、国の動向もふまえて妊婦が安心して出産できる環境整備に取り組みます。
- 三重県医師確保計画に基づき、医師修学資金貸与者等に地域医療支援センターキャリア形成プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、産婦人科医、小児科医が不足している状況にあることから、周産期関係の診療科についてプログラムの活用を働きかけ、必要な産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
- 助産師の確保を図るため、助産師修学資金の貸与等の取組を進めるとともに、引き続き、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けた助産師出向システムの運用など、助産師が医療機関においてモチベーションを持って活躍できる体制構築に向けた支援を行います。

【以上、医療保健部】

重点的な取組 8 幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援

5年後のめざす姿

就学前の教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所等への入所希望がかなえられ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が整っています。また、放課後児童対策や、病児・病後児保育の取組が推進され、地域のニーズや実情に応じた子育て支援が提供されることにより、安心して子育てができる体制が整っています。

さまざまな主体が、子どもの育ちや子育て家庭の支援のために活動するとともに、地域社会のつながりの中で、家庭教育応援の取組がなされています。

主な取組内容	①保育人材確保と質の向上【子ども・福祉部】 ②低年齢児保育の充実【子ども・福祉部】 ③放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実【子ども・福祉部】 ④病児・病後児保育の充実【子ども・福祉部】 ⑤幼児教育の充実【子ども・福祉部】【教育委員会】 ⑥企業・団体と連携した子育て等支援【子ども・福祉部】 ⑦家庭教育の充実【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (進まなかった)	判断理由	「保育所等の待機児童数」、「放課後児童クラブの待機児童数」、「県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数」について、いずれも目標が未達成となったことから左のとおり判断しました。
----------	--	------	--

【※進展度：  (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 令和元年度に策定した「第二期 三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- 待機児童を解消するため、保育所（2か所）、認定こども園（3か所）の新設に対する支援を行うとともに、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。今後も保育所等の整備への支援などに取り組む必要があります。
- 保育士の確保や離職防止に向けて、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（523件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、180人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（2回（オンライン））を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規49人、継続27人）を行いました。また、職場環境の改善に向けて、研修を実施するとともに、ICTなどを活用している魅力ある保育所（12カ所）の取組を県ホームページ等で紹介しました。さらに、オンラインによりキャリアアップ研修を実施（修了者3,163人）し、保育士の処遇改善や資質向上に取り組みました。引き続き、保育士確保や離職防止、資質向上に向けた取組を進める必要があります。

- 家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、保育士の加配を実施する市町に対して支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（24回、674人受講）を実施しました。
引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。
- 放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者288人）や資質向上研修（修了者225人）を実施しました。
引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、人材の確保と資質の向上に取り組む必要があります。
また、病児保育の運営を支援する等、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援していく必要があります。
- 個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。なお、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、61園のうち39園となりました。
今後も引き続き、認定こども園等への移行を希望する園があれば、支援を行っていきます。
- 幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。
引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- 児童福祉施設等の新型コロナウイルス感染症対策を支援するための相談窓口を設置するとともに、専門家等の派遣を行いました。
今後も引き続き、施設等の感染症対策を支援する必要があります。
- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「子ども応援！わくわくフェスタ」や「子どもサポート！オンライン座談会」、「ありがとうの一行詩コンクール」といった共催事業を実施するとともに、子どもの育ちや子育て家庭を応援する活動について、地域のさまざまな主体と連携して会員相互のマッチングに取り組みました。さらに、地域の子どもたちに貴重な学びや体験の機会を提供するため、同ネットワークの会員企業において、会社見学（工場や職場）の受入企業を募集のうえ、幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等において会社見学（10件（出前講座を含む。））を実施しました。
- コロナ禍においてWeb上で子育てのヒントを学ぶことができるように、「家庭教育応援Web講座」を新たに28講座公開しました。
保護者のつながりを築き、孤立を防ぐことを目的とした「みえの親スマイルワーク」については、取組の性質上対面で実施する必要があるとともに、すでに類似の取組をしている市町もありますが、各地域において取組が広がるよう、市町職員向けに「みえの親スマイルワーク進め方講座」を2市において実施しました。
支援を必要としている家庭ほど支援が届きにくいという実態をふまえ、今後の家庭教育応援の在り方も含め、効果的な取組等を検討する必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

- 県内すべての幼稚園や保育所、認定こども園における教育・保育の質向上のため、三重県幼児教育センターに幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置し、各市町等からの要請に応じて、市町の幼児教育計画の検討会や市町・園内研修会等において助

言・支援を行いました。また、県が主催する研修について、目的に応じて保育者自身が研修を選択できるよう、保育者のライフステージと資質能力ごとに整理、見える化しました。さらに、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立に向けて、生活習慣チェックシートの活用を促進し、令和4年度は幼稚園、保育所、認定こども園の92%で活用されました。今後、各市町や施設における、アドバイザー等の助言を得た幼児教育の質向上にかかる取組内容や、保幼小の円滑な接続にかかる取組の成果等について、情報発信の方法を工夫する必要があります。

【子ども・福祉部、教育委員会】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所等の待機児童数（県） （厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」）		0人	0人	0人	0.00	0人	0人
	81人	50人	64人	103人			
放課後児童クラブの待機児童数（県） （厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」）		37人	19人	0人	0.00	0人	0人
	55人	66人	28人	52人			
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数		11市町	17市町	23市町	0.61	29市町	29市町
	4市町	5市町	10市町	14市町			

モニタリング指標	現状値	最新値
保育士の勤続年数（県） （厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）	5.2年 (H30年)	7.7年 (R4年)

令和5年度の改善のポイントと取組方向

- 「第二期 三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、保育所等における新型コロナウイルスの感染防止対策について必要な支援を行います。
- 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行い、低年齢児保育充実のための保育士加配については、補助対象を拡大します。また、潜在保育士向けのWeb研修環境の整備や職場体験の機会の提供を通じて、潜在保育士の就労・職場復帰を支援するとともに、新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付、保育補助者雇上支援等を行うなど、市町や保育所等と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元年度に開設した「保育士・保育

所支援センター」のWebページ「みえのほいく」を活用して、きめ細かな情報発信や求人・求職のマッチング等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっている保育士等キャリアアップ研修を計画的に実施します。

- 保育士養成施設の入学者を増やすため、指定保育士養成施設と連携して、保育士が魅力的な仕事であることを伝える取組を支援し、将来の保育士確保につなげます。
- 私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園に対し、十分な情報提供およびきめ細かな相談対応を行います。また、就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き、放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。
また、病児保育の充実など、市町が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- 引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」参加企業・団体をはじめとした地域のさまざまな主体と連携して会員相互のマッチングの取組を進めることで、県民が主体的に子育て支援活動に関わる機会を創出します。
- 「みえ家庭教育応援プラン」について、新型コロナウイルス感染症の影響等による子育て家庭をとりまく環境変化や新たに策定される教育施策大綱の内容をふまえて、今後の家庭教育のあり方にかかる検討を進めます。
また、地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き、市町や三重県PTA安全互助会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップ（スマイルワーク）について、各地域において取組が広がるよう、市町職員向けに「みえの親スマイルワーク進め方講座」を実施するとともに、家庭教育応援Web講座の充実を図ります。

【以上、子ども・福祉部】

- 県内各市町の幼児教育の質向上を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、県内の取組や成果をまとめ、保育者の研修に活用できるよう情報提供を行うとともに、小学校教育への円滑な接続を図るため、各施設等における取組への指導・支援を行うアドバイザーを派遣します。
また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進します。

【子ども・福祉部、教育委員会】

重点的な取組 9 男性の育児参画の推進

5年後のめざす姿

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まり、育児に積極的に関わる男性が増えているとともに、家事・育児時間が増えています。

主な取組内容	①普及啓発、情報提供【子ども・福祉部】 ②企業等への働きかけ【子ども・福祉部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	 (あまり進まなかった)	判断理由	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数について目標を達成しましたが、「男性の育児休業取得率」が目標を達成しなかったことから左のとおり判断しました。
----------	---	------	--

【※進展度： (進んだ)、 (ある程度進んだ)、 (あまり進まなかった)、 (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 男性の家事や育児にかかる写真等を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、1,581件の応募の中から25作品を表彰しました。また、受賞作品事例集を作成・配布したほか、大型小売店等において写真展を開催するなど、受賞作品を活用した男性の育児参画の普及・啓発に努めました。
引き続き、男性の育児参画が当たり前となるよう、地域社会全体での気運醸成に取り組むことが必要です。
- 「みえのイクボス同盟」参画企業等を中心に、育児休業を取得しやすい職場風土づくりを支援するため、若手職員から管理職、経営者までの階層別で啓発セミナーを開催しました。また、関係機関等との連携により、育児や不妊治療等との両立の希望がかない、誰もが働きやすい職場づくりを応援するための啓発セミナーを開催しました。
引き続き、改正育児・介護休業法による「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」の利用を促進し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境整備を進める必要があります。
- 「とるだけ育休」や「ゴロゴロ育休」など男性の育児参画の質が課題となっていることから、育児に役立つノウハウや育児休業制度などをまとめた冊子を作成し、市町の母子保健の窓口等を通じて、第1子が誕生する予定の男性を中心に配布しました。
男性が育児について学ぶ機会はまだまだ多くないことから、引き続き、男性の育児に関するノウハウの習得を支援する必要があります。
- これから親になっていく若い世代（NEXT親世代）を対象に男性の育児参画の重要性への理解を深めるため、県内高等教育機関において、男性の育児参画の重要性を含めたライフデザインに関する講座を開催しました。
ワーク・ライフ・バランスの推進に高い意欲を持つ若い世代の意識をふまえ、引き続き、さまざまな機会を通じてライフデザインに関する啓発を行うことが重要です。

○ワーク・ライフ・バランスの推進など働きやすい職場づくりに取り組む意欲がある企業・団体の代表者等で構成する「みえのイクボス同盟」の参画企業・団体に対して、メールマガジンで働き方改革や男性の育児休業取得促進に関する情報提供を行いました。

○令和4年度における県内企業における男性の育児休業取得率は9.4%となり、目標値を達成できなかったほか、パタニティ・ハラスメントなどにより、男性自身の育児参画の希望がかなわないなどの課題も明らかになっています。改正育児・介護休業法における育児休業取得の意向確認にかかる義務化や育児休業取得率の公表等をふまえ、希望に応じて育児休業を取得できるよう、制度を利用しやすい職場風土づくりを支援する取組が必要です。

【以上、子ども・福祉部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性）） （三重県「三重県内事業所労働条件等実態調査」）		8.1%	9.8%	17.2%	0.55	21.5%	25.8%
	7.6%	9.4%	12.9%	9.4%			
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数		120 企業・団体	140 企業・団体	160 企業・団体	1.00	180 企業・団体	200 企業・団体
	82 企業・団体	84 企業・団体	114 企業・団体	160 企業・団体			

モニタリング指標	現状値	最新値
男性の家事・育児時間（県） （総務省「社会生活基本調査」）	66分 (H28年)	89分 (R3年)

令和5年度の改善のポイントと取組方向

○地域社会や職場において、男性の育児参画が当たり前となるよう、引き続き、「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」事業などの「みえの育児男子プロジェクト」による普及啓発や情報発信、ネットワークづくりに取り組みます。

○男性の家事・育児スキルの向上を図るため、具体的なスキルをまとめた動画・ガイドブックを作成するなど、育児のノウハウ習得等に向けた支援を行います。

○男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めるため、「みえのイクボス同盟」参画企業等を中心に、育児休業の取得事例を収集し、モデルケースとして情報発信を行うなど、企業における男性の育児参画を推進する取組を支援します。

【以上、子ども・福祉部】

重点的な取組 10 発達支援および医療的ケアが必要な子どもへの支援

5年後のめざす姿

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町や福祉、医療、保育、教育など関係機関との連携により途切れのない支援体制が構築されています。

医療的ケアが必要な子どもとその家族が地域で安心して暮らしていただけるよう、市町や福祉、医療、保健、保育、教育等の関係機関が連携し、医療的ケアが提供できる福祉施設や医療機関等が拡充することにより、支援が適切に提供されています。

主な取組内容	<p><発達支援が必要な子どもへの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市町の取組支援【子ども・福祉部】 ② 発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進【子ども・福祉部】 ③ 発達障がい児の早期診療を可能とする体制整備【子ども・福祉部】 ④ 特別支援学校のセンター的機能による地域支援【教育委員会】
	<p><医療的ケアが必要な子どもへの支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療従事者や介護職員等のスキルアップに係る支援【医療保健部】【子ども・福祉部】【教育委員会】 ② コーディネーター（相談支援専門員等）の養成【子ども・福祉部】 ③ 地域ネットワーク支援およびスーパーバイズ機能の構築・推進【子ども・福祉部】 ④ 福祉施設での受入に係る支援【子ども・福祉部】 ⑤ 地域での受入体制づくりの促進【子ども・福祉部】 ⑥ 相談体制の整備【子ども・福祉部】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (ある程度進んだ)	判断理由	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合、「医療的ケア児・者コーディネーター養成研修修了者数（累計）」について目標を達成することができなかったものの、「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合」について90%以上の達成状況であること、昨年度より実績値が上昇したことから左のとおり判断しました。
----------	-------------	------	---

【※進展度：😊（進んだ）、😊（ある程度進んだ）、😞（あまり進まなかった）、😞（進まなかった）】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

<発達支援が必要な子どもへの支援>

○県立子ども心身発達医療センターにおいて、地域における支援体制を強化するため、地域の小児科医等を対象に発達障がいに関する連続講座を開催しました（2回開催）。

○地域の医療機関や市町の相談支援窓口、児童発達支援事業所などによるネットワークの構築を支援するため、「発達障がい児地域支援ネットワーク構築事業」を推進し、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実に取り組みました。

○途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携や専門的な人材の育成を行うとともに、「CLM (Check List in Mie) と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。

引き続き、地域の医療・福祉機関等との連携を深めるとともに、支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、同計画の導入を促進する必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

○特別支援学校のセンター的機能として、子どもの状況に応じた指導・支援の方法等について高校等の教員に対して助言等を行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修を2回実施しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象として連続した研修講座を12回実施し、子どもたちへの指導・支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、教員の経験等に応じた研修を開催するなど、引き続き、特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要があります。

○高校における通級による指導について、伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校では、自己理解やコミュニケーション力向上を図るとともに、社会に出てから必要とされるスキルの習得等の取組を進めました。他の高校においても発達障がい等特別な支援を必要とする生徒が在籍することから、通級による指導を拡大していく必要があります。

【以上、教育委員会】

<医療的ケアが必要な子どもへの支援>

○三重大学医学部附属病院が実施する医療従事者等を対象とした研修事業に対して補助を行うなど、小児在宅医療に関わる人材の育成に取り組みました。また、東海三県小児在宅医療研究会を桑名市で開催し、関係者間の情報共有やネットワーク構築に取り組みました。引き続き、小児在宅医療を推進するための多職種による連携体制の整備や、人材育成等の取組を促進する必要があります。

【医療保健部】

○三重県医療的ケア児・者相談支援センターを令和4年4月に設置し、家族等からの相談支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所の看護師等への研修等を実施しました。また、多職種の関係者で構成するチームを組織し、支援者からの相談支援等を行いました。

○医療的ケア児・者の地域生活支援の向上を図るため、医療的ケア児・者にかかる関連分野の支援を調整する医療的ケア児・者コーディネーター（相談支援専門員、訪問看護師等）を養成する研修を実施しました。

○障害福祉サービス事業所等への医療機器等購入費や喀痰吸引研修受講費の補助により、医療的ケアが必要な子どもの地域における受け皿の拡充に取り組みました。

○医療的ケアが必要な子どもとその家族が地域において安心して暮らしていく上で、訪問診療を行う医師や訪問看護ステーションなどの医療資源、医療的ケアを提供できる障害福祉サービス事業所等は不可欠です。特に、人工呼吸器管理が必要な子どもに対して医療的ケアを提供できる医療型障害児入所施設や短期入所事業所等が不足しているため、医療的ケアが必要な子どもの地域における受け皿の拡充に取り組む必要があります。

【以上、子ども・福祉部】

○医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する職員が、必要な知識と技能を身につけられるよう、スキルアップ研修会を2回実施しました。また、看護師免許を有する職員が指導医等から直接の指導・援助を受けることで、安全で安心な医療的ケアの実施や、保護者の付き添い期間が短縮されるなどの保護者の負担軽減につながりました。看護師職員しかできない人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが増加していることから、引き続き、安全に学校生活を送るための校内支援体制の整備を進める必要があります。

【教育委員会】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（県）		58.5%	61.0%	64.0%	0.95	67.5%	67.5%
	57.4%	59.4%	60.5%	61.1%			
医療的ケア児・者コーディネーター養成研修修了者数（累計）		91人	111人	183人	0.70	213人	243人
	71人	107人	153人	174人			

モニタリング指標	現状値	最新値
「CLMと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等のうち50%以上導入している市町数（県）	22市町 (H30年度)	24市町 (R4年度)
5歳児健診を実施する市町数	7市町 (R元年度)	8市町 (R4年度)
在宅での医療的ケア児の数（20歳未満）（県）	241人 (H30年度)	309人 ※ (R4年度)

※「在宅での医療的ケア児の数（20歳未満）」の令和4年度には糖尿病管理のみの数を含みます。

令和5年度の改善のポイントと取組方向

<発達支援が必要な子どもへの支援>

○県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点とし、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申し込みの際のアセスメントの強化や、地域の小児科医等を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。

○途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所に加え、新たに小学生への導入を促進します。

【以上、子ども・福祉部】

○特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、特別支援教育にかかる教員の専門性の向上を図る必要があることから、各特別支援学校のセンター的機能として、

高校等に対して助言するとともに、通級による指導を担当する教員等のニーズに応じた研修会を実施します。

- 伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校の通級による指導において、自己理解やコミュニケーション力向上を図るための指導の改善に取り組むとともに、北星高校でも通級による指導を行います。

【以上、教育委員会】

＜医療的ケアが必要な子どもへの支援＞

- 保健、医療、福祉、教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制やレスパイト体制を構築する取組を支援するとともに、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師や医療ソーシャルワーカー等の医療従事者を対象として、医療と療育、教育をつなぐ人材の育成に取り組めます。

【医療保健部】

- 三重県医療的ケア児・者相談支援センターにおいて、家族等からの相談支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所の看護師等への研修等を実施します。また、多職種の関係者で構成するチームを組織し、支援者からの相談支援等を行います。

- 医療的ケア児・者の地域生活支援の向上を図るため、医療的ケア児・者にかかる関連分野の支援を調整する医療的ケア児・者コーディネーター（相談支援専門員、訪問看護師等）を養成する研修を実施します。また、医療的ケア児・者コーディネーターを対象としたフォローアップ研修を実施します。

- 障害福祉サービス事業所等への医療機器等購入費や喀痰吸引研修受講費の補助により、医療的ケアが必要な子どもの地域における受け皿の拡充に取り組めます。

【以上、子ども・福祉部】

- 医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、担当する職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師の指導・助言を得て安全で安心な医療的ケアを実施します。また、通学にかかる保護者の負担軽減のため、登校時に看護師等が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う取組を試行的に実施します。

【教育委員会】

重点的な取組 11 仕事と子育ての両立支援などの働き方改革の推進

5年後のめざす姿

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、多くの県民が家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

主な取組内容	①働き方改革や健康経営の推進【医療保健部】【雇用経済部】 ②女性の就労支援【雇用経済部】 ③職業生活等における女性活躍の促進【環境生活部】 ④ハラスメントのない職場づくり【環境生活部】【雇用経済部】
--------	--

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度 ※	😊 (進んだ)	判断理由	「多様な就労形態を導入している県内事業所の割合」について、目標を達成したことから左のとおり判断しました。
----------	---------	------	--

【※進展度：😊 (進んだ)、😊 (ある程度進んだ)、😞 (あまり進まなかった)、😞 (進まなかった)】

令和4年度の取組概要と成果、残された課題（評価結果）

- 再就職や正規雇用を希望する女性が能力を発揮し、希望する形で就労することができるよう、スキルアップ研修（計212人参加）や資格取得の支援を通して能力開発を行うとともに、多様な事情を抱える女性の不安や悩みの軽減に向けて女性専用相談窓口による相談等を行いました。
引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職や就労継続に向けた支援を行う必要があります。
- 働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組むため、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施し、158社を登録、うち5社を表彰するとともに、優れた取組事例を広く紹介しました。
今後も、より多くの企業・業種から申請がなされるよう、申請の少ない業種への企業訪問を行うなど、制度について、さらなる周知が必要です。
また、働き方改革をさらに進めるため、働き方改革に意欲的な中小企業等15社にアドバイザーを派遣して、業務改善やテレワークの導入などの課題解決を図るとともに、その取組事例を県内に広く展開させるため、取組成果共有会を開催しました。さらに、テレワークに関しては、時間や場所にとられない働き方の実現に有効な手段であるため、導入を促進すべく専門の相談窓口を設置しました。
引き続き、県内で広く「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種や規模の小さい企業を対象に、課題解決に向けたさらなる取組が必要です。
- 三重県労働相談室において、ハラスメントを含むさまざまな労働相談に対応するため、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めました。

【以上、雇用経済部】

○一日の大半を過ごす職場での健康づくりが重要であることから、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度において、236 企業を認定しました。また、認定企業のうち、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用して健康経営を加速させる取組を行う企業に対して「三重とこわか健康経営促進補助金」により支援するとともに、特に優れた健康経営を実践している企業について「三重とこわか健康経営大賞」として表彰しました。

【医療保健部】

○県内企業・団体等に対し、「女性の活躍推進三重県会議」への加入や取組宣言の実施について働きかけを行ったところ、令和5年3月末時点の会員数は576件、自主取組宣言数は194件となりました。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、県内企業7社に対し専門アドバイザーを派遣し、計画策定を支援しました。

引き続き、女性の活躍推進に賛同いただける企業等の三重県会議への加入促進を行い、女性の活躍推進の気運をさらに高めていく必要があります。

○女性が働きやすい職場環境づくりに向けた具体的な取組を検討提案するグループワーク「みえ働くサスティナラボ」を実施しました。成果発表会を開催し、「みえ働くサスティナラボ」を通じて検討提案した取組の発表やリーダー層や男性の意識改革を促す講演等を実施しました。また、常時雇用労働者数100人以下の企業等を対象に、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の支援に取り組みました。

○三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、市町・企業・団体等に出向き講演する「フレンテトーク」により、男性中心型労働慣行の見直しやハラスメント防止の取組を支援しました。

【以上、環境生活部】

重点目標	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合 (三重県「三重県内事業所労働条件等実態調査」)		78.9%	79.9%	87.3%	1.00	88.5%	89.7%
	77.9%	80.7%	86.1%	87.4%			

モニタリング指標	現状値	最新値
女性が結婚・出産した場合の働き方について、「産前産後休暇や育児休業等を利用しながら、出産後も働き続ける（キャリアを継続する）方がよい」と考える人の割合 (三重県「e-モニター調査」)	59.3% (H30年度)	57.7% (R4年度)

令和5年度の改善のポイントと取組方向

○再就職や正規雇用を希望する女性が能力を発揮し、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行うとともに、多様な事情を抱える

女性の就職に関する不安や悩みの軽減に向けて女性専用相談窓口による相談等を行い、一人ひとりのニーズに合わせた女性の再就職や就労継続を支援します。

- コロナ禍において導入が進んだテレワークなどの柔軟な働き方を促進するため、引き続き、企業の規模、業種にかかわらず働き方を見直すとともに、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及します。さらに、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、引き続き、県内企業への働きかけや支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体でのテレワークの浸透を図ります。
- 相談内容が年々複雑・多様化する中で、ハラスメントを含むさまざまな労働相談に対応するため、引き続き、三重県労働相談室において関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

【以上、雇用経済部】

- 企業における健康経営を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、DXを取り入れた取組を行う企業に対する「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援、特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組みます。

【医療保健部】

- 県内企業等を対象に、女性が働きやすい職場環境整備に向けた効果的かつ具体的な取組の検討提案を行うグループワークを実施します。また、グループワークの参加者による改善策等の成果発表会やリーダー層や男性の意識改革を促す講演を実施し、女性活躍の取組の水平展開を図ります。さらに、県内中小企業等における一般事業主行動計画策定等の支援に取り組みます。
- ワーク・ライフ・バランスやハラスメントの防止などさまざまなテーマを通して男女共同参画を考える「フレントーク」を実施し、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを支援していきます。

【以上、環境生活部】

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。